

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月30日

【事業年度】 第52期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

【会社名】 青山商事株式会社

【英訳名】 AOYAMA TRADING Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼執行役員社長 青山 理

【本店の所在の場所】 広島県福山市王子町一丁目3番5号

【電話番号】 084(920)0050(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長兼執行役員副社長企画管理本部長 宮武 真人

【最寄りの連絡場所】 広島県福山市王子町一丁目3番5号

【電話番号】 084(920)0050(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長兼執行役員副社長企画管理本部長 宮武 真人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	200,038	212,400	222,139	221,712	240,224
経常利益 (百万円)	19,226	24,635	24,650	21,683	21,639
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	9,097	12,621	12,962	12,807	11,869
包括利益 (百万円)	9,164	14,330	13,661	12,771	11,849
純資産額 (百万円)	233,518	240,027	244,231	238,069	236,723
総資産額 (百万円)	337,283	344,373	352,733	350,752	399,651
1株当たり純資産額 (円)	3,638.03	3,918.00	4,099.20	4,262.56	4,366.41
1株当たり 当期純利益金額 (円)	143.15	204.66	214.75	221.55	218.06
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	143.15	204.50	213.80	221.23	217.96
自己資本比率 (%)	68.6	69.0	68.6	67.2	58.6
自己資本利益率 (%)	4.0	5.3	5.4	5.4	5.1
株価収益率 (倍)	12.3	11.6	12.6	17.7	19.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	21,160	23,797	10,840	18,136	19,816
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,885	2,507	17,117	8,456	35,118
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,671	8,960	6,028	18,497	25,761
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	29,741	42,035	29,758	37,991	48,426
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	5,376 〔2,897〕	5,182 〔3,238〕	5,296 〔3,439〕	5,891 〔3,488〕	7,147 〔4,115〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第50期において、株式給付信託(J-ESOP)を導入したことに伴い、第50期以降の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額の算定における「期末の普通株式の数」及び「普通株式の期中平均株式数」については、当該株式給付信託が所有する当社株式を自己株式に含めて算定しております。

3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	171,726	178,503	185,709	181,480	189,700
経常利益 (百万円)	18,404	23,735	23,613	20,089	20,087
当期純利益 (百万円)	9,214	12,657	13,781	12,249	11,513
資本金 (百万円)	62,504	62,504	62,504	62,504	62,504
発行済株式総数 (千株)	67,394	67,394	61,394	61,394	55,394
純資産額 (百万円)	223,891	230,147	234,752	227,524	226,512
総資産額 (百万円)	292,514	299,234	304,565	298,037	338,739
1株当たり純資産額 (円)	3,514.77	3,787.84	3,976.88	4,116.17	4,224.49
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	40.00 (20.00)	60.00 (20.00)	90.00 (25.00)	75.00 (25.00)	155.00 (50.00)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	144.93	205.24	228.32	211.89	211.52
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	144.93	205.08	227.31	211.58	211.43
自己資本比率 (%)	76.4	76.8	77.0	76.3	66.9
自己資本利益率 (%)	4.2	5.5	5.9	5.3	5.1
株価収益率 (倍)	12.1	11.5	11.9	18.5	20.4
配当性向 (%)	27.6	29.2	39.4	35.4	73.3
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	3,528 〔2,047〕	3,417 〔2,254〕	3,442 〔2,386〕	3,517 〔2,375〕	3,599 〔2,732〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第50期において、株式給付信託(J-ESOP)を導入したことに伴い、第50期以降の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額の算定における「期末の普通株式の数」及び「普通株式の期中平均株式数」については、当該株式給付信託が所有する当社株式を自己株式に含めて算定しております。

3. 当社は利益配分に関する基本方針を定めております。詳細は「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載しております。

4. 第49期の1株当たり配当額60円には、特別配当10円を含んでおります。

5. 第50期の1株当たり配当額90円には、創業50周年記念配当10円及び特別配当30円を含んでおります。

6. 第50期の発行済株式総数は、平成25年11月15日に自己株式600万株を消却したため減少しております。

7. 第51期の1株当たり配当額75円には、特別配当25円を含んでおります。

8. 第52期の1株当たり配当額155円には、特別配当55円を含んでおります。

9. 第52期の発行済株式総数は、平成27年7月14日に自己株式600万株を消却したため減少しております。

10. 従業員数は就業人員であります。

2 【沿革】

昭和39年5月	広島県府中市において紳士既製服の小売を主に、その他食料品、広島県の特産品販売等の事業を行う青山商事(株)を設立。
昭和42年10月	食料品、特産品部門から撤退し、紳士服販売の営業に特化する。
昭和49年4月	郊外立地の紳士服専門店「洋服の青山」の1号店(西条店)を開店。 以後の出店は、ほとんど郊外型店舗となる。
昭和52年8月	本社を広島県府中市府中町554番地から広島県府中市鶴飼町43番地の1に移転。
昭和58年7月	全店にPOSレジを設置し大型コンピューターと直結したPOSシステム(販売時点情報管理システム)導入。
昭和62年11月	大阪証券取引所市場第二部、広島証券取引所に株式上場。
平成元年10月	東京事務所(平成2年10月東京本部と改称)を開設。
平成2年8月	広島県福山市王子町に本社ビルを新築し、本社機構を広島県府中市から広島県福山市に移転。
平成2年12月	東京証券取引所市場第二部に株式上場。
平成3年3月	ブルーリバース(株)(現・連結子会社)を設立、縫製加工業務を委託。
平成4年9月	東京証券取引所、大阪証券取引所の市場第一部銘柄に指定。
平成5年4月	台湾青五股份有限公司を設立。(当社100%出資) (現・青山洋服股份有限公司 平成28年3月末現在店舗数 5店舗)
平成6年2月	衣料品の製造、販売の合弁会社 上海青山服装有限公司を設立。(平成19年6月をもって、合弁相手先に全株式を譲渡した。)
平成6年10月	カジュアル専門店「キャラジャ」の1号店(姫路太子店)を開店。
平成9年9月	(株)アスコ(現・連結子会社)の第三者割当を引受け(出資比率56.1%)、子会社とする。
平成11年8月	(株)青山キャピタル(現・連結子会社)を設立(出資比率100%)、カード事業へ進出。
平成12年10月	(株)青五(現・連結子会社)の第三者割当を引受ける。(出資比率40%)
平成12年11月	「ザ・スーツカンパニー」の1号店(日本橋店)を開店。
平成13年1月	(株)青山キャピタルが、ケイ・エス・ケイ・カード(株)(合併により消滅)へ出資(出資比率100%)子会社とする。
平成13年9月	「洋服の青山」の既存店活性化策として北海道・東北地区の31店舗をリニューアルし、「青山スーツ工房」に転換。 (当初の目的を達成したため、平成18年9月末をもって「青山スーツ工房」業態を解消した。)
平成15年2月	(株)青山キャピタルがケイ・エス・ケイ・カード(株)を吸収合併する。
平成16年10月	「ユニバーサル ランゲージ」の1号店(渋谷店)を開店。
平成17年2月	青山洋服商業(上海)有限公司を設立。(当社100%出資)(平成28年3月末現在店舗数 23店舗)
平成17年10月	会社分割によりキャラジャ事業を分離し、当社100%出資の連結子会社カジュアルランドあおやま(株)を新設する。
平成18年4月	「ザ・スーツカンパニーズ ウィークエンド」の1号店(イオン浦和美園SC店)を開店。 (平成22年4月末をもって「ザ・スーツカンパニーズ ウィークエンド」業態を解消した。)
平成18年11月	(株)エム・ディー・エスを株式交換により当社100%出資の連結子会社とする。
平成19年1月	(株)栄商を株式交換により当社100%出資の連結子会社とする。
平成19年4月	「プラスエー・ザ・スーツ・アオヤマ」の1号店(おやまゆうえん ハーヴェストウォーク店)を開店。(平成21年7月末をもって「プラスエー・ザ・スーツ・アオヤマ」業態を解消した。)
平成22年12月	「アメリカンイーグルアウトフィッターズ」のFCとして、日鉄住金物産(株)との合併により、当社連結子会社として(株)イーグルリテイリングを設立。(当社出資比率90%)
平成23年4月	当社100%出資の連結子会社カジュアルランドあおやま(株)を吸収合併する。
平成23年7月	(株)物語コーポレーションのFCとして、「焼肉きんぐ」等の飲食事業を展開すべく、当社100%出資の連結子会社(株)gIobを設立。
平成23年12月	スーツ等のメーカーである服良(株)の全株式を取得し、当社100%出資の連結子会社とする。
平成24年4月	「アメリカンイーグルアウトフィッターズ」の1号店(表参道店)を開店。
平成24年9月	「ブルー エ グリージオ」の1号店(梅田店)を開店。
平成26年4月	「ネクストブルー」の1号店(ららテラス武蔵小杉店)を開店。
平成27年12月	靴修理、鍵複製等の総合リペアサービスを提供するミニット・アジア・パシフィック(株)の全株式を取得し、当社100%出資の子会社とする。
平成28年2月	カスタムオーダー店「ユニバーサル ランゲージ メジャーズ」の1号店(渋谷神南店)を開店。 レディス専門店「ホワイト ザ・スーツカンパニー」の1号店(新宿店)を開店。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社27社で構成されており、ビジネスウェア事業、カジュアル事業、カード事業、印刷・メディア事業、雑貨販売事業及び総合リペアサービス事業の6事業の他、リユース事業及び飲食事業を行っております。なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 セグメント情報等」をご参照ください。（平成28年3月31日現在）

<ビジネスウェア事業>

青山商事(株)ビジネスウェア事業は、国内一般消費者に対しメンズやレディースのビジネスウェア及び関連洋品の販売を行っており、ブルーリバーズ(株)には、既製服の補正加工を委託しております。また、(株)エム・ディー・エスは店内外演出物の企画を、(株)栄商はハンガー・テラーバッグといった販売消耗品及び景品の企画を行っております。服良(株)は、メンズスーツ等を中国子会社である上海服良時装有限公司及び上海服良国際貿易有限公司、インドネシア子会社であるPT.FUKURYO INDONESIAに発注し、青山商事(株)等へ供給しております。

<カジュアル事業>

青山商事(株)カジュアル事業及び(株)イーグルリテイリングは、カジュアル衣料等の販売を行っております。

<カード事業>

(株)青山キャピタルが、主にクレジットカード事業を行っております。

<印刷・メディア事業>

(株)アスコンが、チラシの印刷、ダイレクトメールの印刷及び発送を行っております。

<雑貨販売事業>

(株)青五が、「ダイソー&アオヤマ 100YEN PLAZA」を展開しております。

<総合リペアサービス事業>

ミニット・アジア・パシフィック(株)が、日本、オーストラリア及びニュージーランドを中心としたアジア太平洋地域において、「ミスターミニット」の統一ブランドのもと、消費者にむけた靴修理、鍵複製などの各種サービスを行っております。

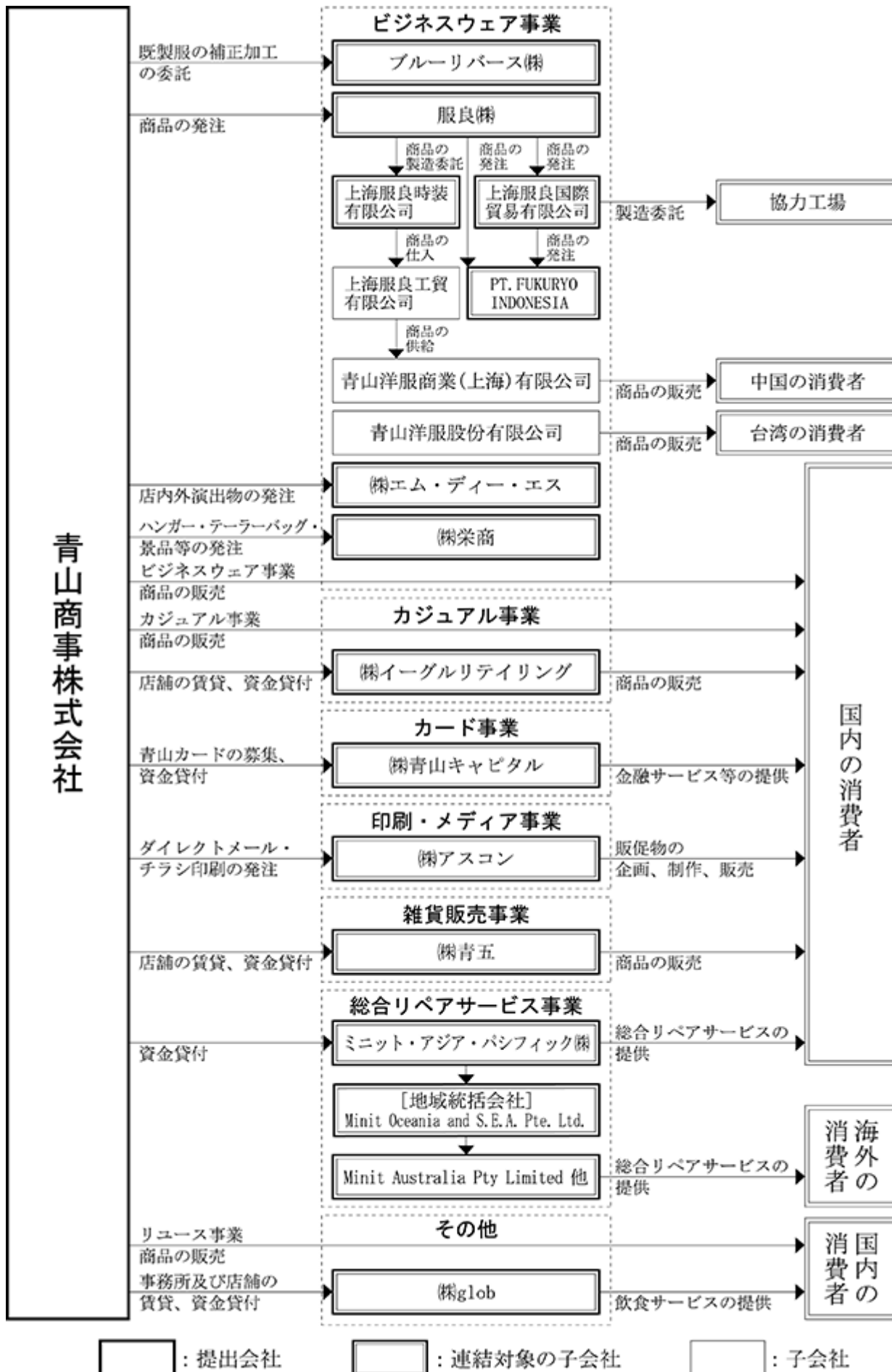
<その他>

青山商事(株)リユース事業は、リユース商品の買取、販売を行っております。また、(株)globは、「焼肉きんぐ」を中心とした飲食事業を行っております。

<連結対象外の主な海外子会社>

青山洋服商業(上海)有限公司は中国の一般消費者に、青山洋服股份有限公司は台湾の一般消費者に対しメンズのビジネスウェア及び関連洋品の販売を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。(平成28年3月31日現在)



4 【関係会社の状況】

平成28年3月31日現在

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ブルーリバーズ(株) (注)3,4	広島県福山市	10	ビジネスウェア事業 (縫製加工業)	50.0 〔10.0〕	既製服の補正加工 役員の兼任...有
(連結子会社) (株)エム・ディー・エス	岡山県井原市	50	ビジネスウェア事業 (店舗の企画・設計)	100.0	店内外の演出物の企画・発送 役員の兼任...有
(連結子会社) (株)栄商	岡山県井原市	40	ビジネスウェア事業 (衣料用付属品の販売)	100.0	販売消耗品・景品等の企画・発送 役員の兼任...有
(連結子会社) 服良(株)	愛知県名古屋市中 名東区	303	ビジネスウェア事業 (スーツ等の製造・ 販売)	100.0	当社スーツ等の製造・供給 役員の兼任...有 当社より資金援助を受けている。
(連結子会社) 上海服良時装有限公司 (注)2	中国 上海市	23,477千元	ビジネスウェア事業 (スーツ等の製造受託)	100.0 (100.0)	当社スーツ等の製造・供給
(連結子会社) 上海服良国際貿易有限公司 (注)2	中国 上海市	1,156千元	ビジネスウェア事業 (スーツ等の協力工場の 統括)	100.0 (100.0)	当社スーツ等の供給
(連結子会社) PT.FUKURYO INDONESIA (注)2	インドネシア 中部ジャワ州	76,840百万 ルピア	ビジネスウェア事業 (スーツ等の製造)	90.0 (90.0)	当社スーツ等の供給
(連結子会社) (株)イーグルリテイリング	東京都渋谷区	100	カジュアル事業 (カジュアル衣料品の 販売)	90.0	設備の賃貸借...有 役員の兼任...有 当社より資金援助を受けている。
(連結子会社) (株)青山キャピタル	広島県福山市	5,000	カード事業	100.0	青山カードの発行 役員の兼任...有 当社より資金援助を受けている。
(連結子会社) (株)アスコン	広島県福山市	720	印刷・メディア事業	65.4	当社チラシ・ダイレクトメールの 印刷・発送 設備の賃貸借...有
(連結子会社) (株)青五 (注)3,4	広島県福山市	200	雑貨販売事業	40.0 〔25.0〕	設備の賃貸借...有 役員の兼任...有 当社より資金援助を受けている。
(連結子会社) ミニット・アジア・ パシフィック(株)	東京都港区	100	総合リペアサービス事業 (靴修理等サービスの 提供)	100.0	役員の兼任...有 当社より資金援助を受けている。
(連結子会社) Minit Oceania and S.E.A. Pte.Ltd. (注)2	シンガポール	51,327千SG\$	総合リペアサービス事業 (オセアニア、東南アジアの 「ミスターミニット」の地 域統括)	100.0 (100.0)	
(連結子会社) Minit Australia Pty Limited (注)2	オーストラリア ニューサウス ウェールズ州	11,369千A\$	総合リペアサービス事業 (オーストラリアの消費者へ の靴修理等サービスの提供)	100.0 (100.0)	
(連結子会社) Minit New Zealand Limited (注)2	オーストラリア ニューサウス ウェールズ州	50千NZ\$	総合リペアサービス事業 (ニュージーランドの消費者 への靴修理等サービスの提 供)	100.0 (100.0)	
(連結子会社) Mister Minit(Singapore) Pte.Ltd. (注)2	シンガポール	905千SG\$	総合リペアサービス事業 (東南アジア諸国の消費者へ の靴修理等サービスの提供)	100.0 (100.0)	
(連結子会社) (株)glob	広島県福山市	10	その他 (飲食事業)	100.0	設備の賃貸借...有 役員の兼任...有 当社より資金援助を受けている。

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 2. 議決権の所有割合の()書は、間接所有割合で内数を記載しております。
 3. 議決権の所有割合の〔 〕書は、緊密な者等の所有割合で外数を記載しております。
 4. 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
 5. 特定子会社に該当する会社はありません。
 6. 重要な債務超過の状況にある関係会社はありません。
 7. 上記以外にも5社連結子会社がありますが、重要性が乏しいため、省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ビジネスウェア事業	5,487〔2,651〕
カジュアル事業	195〔334〕
カード事業	74〔6〕
印刷・メディア事業	418〔73〕
雑貨販売事業	100〔604〕
総合リペアサービス事業	734〔73〕
その他	139〔374〕
合 計	7,147〔4,115〕

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間平均雇用人員(1人当たり1日8時間換算)を外数で記載しております。
2. 親会社の管理部門は、ビジネスウェア事業に含めております。
3. 前連結会計年度に比べ、従業員数が1,256名増加しておりますが、主としてミニット・アジア・パシフィック(株)を完全子会社化したことなどによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
3,599〔2,732〕	35.5	12.0	4,800

セグメントの名称	従業員数(名)
ビジネスウェア事業	3,553〔2,622〕
カジュアル事業	24〔63〕
その他	22〔47〕
合 計	3,599〔2,732〕

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数の〔 〕書は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1人当たり1日8時間換算)であり、外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当期の経営成績

	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)	経常利益 (百万円)	親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	1株当たり 当期純利益 (円)
平成28年3月期	240,224	21,336	21,639	11,869	218.06
平成27年3月期	221,712	19,028	21,683	12,807	221.55
増減額	18,512	2,308	44	938	3.49
前期比(%)	108.3	112.1	99.8	92.7	98.4

セグメント別業績

(単位：百万円)

	売上高				セグメント利益(営業利益)			
	当期	前期	増減額	前期比 (%)	当期	前期	増減額	前期比 (%)
ビジネスウェア 事業	187,931	179,107	8,823	104.9	19,523	17,537	1,985	111.3
カジュアル事業	17,315	12,669	4,645	136.7	26	177	150	
カード事業	4,109	3,851	258	106.7	958	790	167	121.2
印刷・メディア 事業	11,696	11,360	335	103.0	162	178	15	91.4
雑貨販売事業	15,460	15,339	120	100.8	541	458	82	118.0
総合リペア サービス事業	2,875		2,875		73		73	
その他	4,666	3,434	1,231	135.9	81	172	90	47.5
調整額	3,830	4,052	221		22	68	45	33.1
合計	240,224	221,712	18,512	108.3	21,336	19,028	2,308	112.1

- (注) 1. セグメント別売上高、セグメント利益(営業利益)はセグメント間取引相殺消去前の数値であります。
 2. 当連結会計年度より報告セグメントの名称を変更しており、従来の「紳士服販売事業」を「ビジネスウェア事業」、「商業印刷事業」を「印刷・メディア事業」にそれぞれ変更しております。当該変更は名称変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。
 3. 平成27年12月16日付にて、ミニット・アジア・パシフィック(株)を完全子会社化したことに伴い、「総合リペアサービス事業」を新たに報告セグメントに追加しております。
 詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 セグメント情報等」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の業績全般の概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済・金融政策などにより企業業績や雇用情勢に改善が見られ、景気は緩やかな回復基調が続きました。しかしながら、為替や株価の急激な変化や、中国をはじめとした海外経済の減速懸念などから、依然として不透明な状況で推移いたしました。

このような状況下、当社グループでは、ビジネスウェア事業の収益力、競争力の強化を目指した諸施策を実施するとともに、グループ経営の基盤整備と収益力強化を図ってまいりました。

この結果、当期の当社グループにおける業績は以下のとおりとなりました。

売上高 2,402億24百万円(前期比108.3%)

営業利益 213億36百万円(前期比112.1%)

経常利益 216億39百万円(前期比99.8%)

親会社株主に帰属する当期純利益 118億69百万円(前期比92.7%)

セグメント別の営業の状況は、以下のとおりであります。

なお、以下の事業別売上高、セグメント利益は、セグメント間の内部取引相殺前の数値であります。

ビジネスウェア事業

〔青山商事(株)ビジネスウェア事業、ブルーリバース(株)、(株)エム・ディー・エス、(株)栄商、服良(株)〕

当事業の売上高は1,879億31百万円（前期比104.9%）、セグメント利益（営業利益）は195億23百万円（前期比111.3%）となりました。

当事業の中核部門であります青山商事(株)のビジネスウェア事業につきましては、ショッピングセンター内を中心とした着実な出店、移転等を実施するなどマーケットシェア拡大を図るとともに、本年2月には新業態として、レディース専門店である「ホワイ ト ザ・スーツカンパニー」を、カスタムオーダー店である「ユニバーサル ランゲージ メジャーズ」をそれぞれ2店舗ずつ出店いたしました。また、既存店につきましては、「洋服の青山」において、800店舗突破を記念した『総力祭』、『青山祭』を実施したことに加え、前年、消費税増税による駆け込み需要の反動などにより売上高が減少したことなどから、既存店売上高は前期比103.0%となりました。

<ビジネスウェア事業の既存店売上・客数・客単価の前期比推移> (単位：%)

	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
売上	101.4	94.5	103.0
客数	96.1	92.1	98.4
客単価	105.5	102.6	104.7

主力アイテムでありますメンズスーツの販売着数は前期比99.2%の2,223千着、平均販売単価は前期比104.4%の27,484円となりました。

<メンズスーツの販売着数並びに平均販売単価推移>

	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
販売着数（千着）	2,482	2,240	2,223
平均販売単価（円）	25,316	26,337	27,484

店舗の出退店等につきましては、以下、及び巻末の参考資料をご参照ください。

<ビジネスウェア事業における業態別の出退店及び期末店舗数（平成28年3月末現在）> (単位：店)

業態名	洋服の青山	ネクストブルー	ザ・スーツカンパニー	ユニバーサルランゲージ	ブルー エグリージオ	ユニバーサルランゲージメジャーズ	ホワイ トザ・スーツカンパニー	合計
出店〔内 移転・建替〕 （4月～3月）	19〔6〕	0	6〔1〕	5〔1〕	0	2	2	34〔8〕
閉店（4月～3月）	3	6	1	0	0	0	0	10
期末店舗数（3月末）	798	8	47	13	4	2	2	874

（注）「ザ・スーツカンパニー」には「TSC SPA OUTLET」を、「ユニバーサル ランゲージ」には「UL OUTLET」を含めております。

カジュアル事業〔青山商事(株)カジュアル事業、(株)イーグルリテイリング〕

当事業につきましては、中核部門であります(株)イーグルリテイリングにおいて、「アメリカンイーグルアウトフィッターズ」を10店舗出店したことなどから、売上高は173億15百万円（前期比136.7%）、セグメント損失（営業損失）は26百万円（前期はセグメント損失（営業損失）1億77百万円）となりました。

店舗の出退店等につきましては、以下のとおりであります。

<カジュアル事業における業態別の出退店及び期末店舗数（平成28年3月末現在）> (単位：店)

業態名	青山商事(株)カジュアル事業		(株)イーグルリテイリング
	キャラジャ	リーバイスストア	アメリカンイーグルアウトフィッターズ
出店〔内 移転・建替〕 （4月～3月）	0	1〔1〕	10
閉店（4月～3月）	10	0	0
期末店舗数（3月末）	13	6	28

（注）「アメリカンイーグルアウトフィッターズ」にはアウトレット店を含めております。

カード事業〔(株)青山キャピタル〕

当事業につきましては、ショッピング収入の増加などから、売上高は41億9百万円（前期比106.7%）、セグメント利益（営業利益）は9億58百万円（前期比121.2%）となりました。

なお、資金につきましては、親会社であります青山商事(株)等からの借入と社債の発行により調達しております。

<カード事業におけるAOYAMAカード有効会員数並びに営業貸付金残高の推移>

	平成26年2月期	平成27年2月期	平成28年2月期
有効会員数（万人）	375	386	399
営業貸付金残高（百万円）	43,648	45,889	48,915

印刷・メディア事業〔(株)アスコン〕

当事業につきましては、新規取引先の受注増などにより、売上高は116億96百万円（前期比103.0%）となる一方、印刷用紙など原材料価格の高騰などにより、セグメント利益（営業利益）は1億62百万円（前期比91.4%）となりました。

雑貨販売事業〔(株)青五〕

当事業につきましては、業界内の競争激化などがある中、高額商品（150～500円）の取扱い増加などにより、売上高は154億60百万円（前期比100.8%）、セグメント利益（営業利益）は5億41百万円（前期比118.0%）となりました。

なお、平成28年2月末の店舗数は119店舗（前期末119店舗）であります。

総合リペアサービス事業〔ミニット・アジア・パシフィック(株)〕

平成27年12月16日付にて、ミニット・アジア・パシフィック(株)を完全子会社化したことに伴い、「総合リペアサービス事業」を新たに報告セグメントに追加しております。

当事業の本年1月から3月までの3ヶ月間の売上高は28億75百万円、セグメント利益（営業利益）は73百万円となりました。

同社は、日本、オーストラリア及びニュージーランドを中心としたアジア太平洋地域において「ミスターミニット」の統一ブランドのもと消費者向けに靴修理、鍵複製をはじめとした総合リペアサービスを提供しており、業界内におけるリーディングカンパニーとして、グループ全体で577店舗（平成28年3月末現在）を展開しております。

同社が提供するサービスを取り込むことにより、強みを有するスーツ分野に加え、ビジネスシューズやアフターケア・グッズ分野における事業の拡大・充実にも大きく寄与し、当社が提供する付加価値が更に強化されるものと考えております。

また、ミニット・アジア・パシフィック(株)にとりましても、当社グループが有する店舗網や顧客基盤等を活用することで事業の更なる拡大が図られ、今後の同社の成長戦略に弾みがつくものと確信しております。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 セグメント情報等」に記載のとおりであります。

その他〔青山商事(株)リユース事業、(株)glob〕

その他の事業につきましては、(株)globの運営する「焼肉きんぐ」を7店舗出店したことなどから、売上高は46億66百万円（前期比135.9%）となる一方、出店経費等の増加などから、セグメント利益（営業利益）は81百万円（前期比47.5%）となりました。

店舗の出退店等につきましては、以下のとおりであります。

<その他の事業における業態別の出退店及び期末店舗数（平成28年3月末現在）>

（単位：店）

業態名	青山商事(株)リユース事業		(株)glob	
	セカンドストリート	ジャンブルストア	焼肉きんぐ	ゆず庵
出店（4月～3月）	3	1	7	2
閉店（4月～3月）	0	0	0	0
期末店舗数（3月末）	9	2	21	2

(2) 連結キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

	当連結会計年度	前連結会計年度
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,816	18,136
投資活動によるキャッシュ・フロー	35,118	8,456
財務活動によるキャッシュ・フロー	25,761	18,497
現金及び現金同等物に係る換算差額	23	137
現金及び現金同等物の増減額	10,435	8,233
現金及び現金同等物の当期末残高	48,426	37,991

当連結会計年度における、現金及び現金同等物(以下、「資金」という)は、期首に比べ104億35百万円増加し、当期末には484億26百万円(前期比27.5%増)となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

< 営業活動によるキャッシュ・フロー >

営業活動の結果、獲得した資金は、198億16百万円(前連結会計年度は181億36百万円の獲得)となりました。

税金等調整前当期純利益199億42百万円、減価償却費93億16百万円による資金増加に対し、運転資本(売上債権、たな卸資産、仕入債務及び未払金)の増減による資金の支出が23億96百万円、法人税等の支払額89億38百万円により資金減少した結果であります。

< 投資活動によるキャッシュ・フロー >

投資活動の結果、使用した資金は、351億18百万円(前連結会計年度は84億56百万円の獲得)となりました。

定期預金、有価証券及び投資有価証券の取得額771億51百万円及び有形・無形固定資産の取得額125億80百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得により137億90百万円資金減少したことに対し、定期預金、有価証券及び投資有価証券の払戻及び売却により689億61百万円資金増加した結果であります。

< 財務活動によるキャッシュ・フロー >

財務活動の結果、獲得した資金は257億61百万円(前連結会計年度は184億97百万円の使用)となりました。

長期借入による収入400億円、社債の発行による収入39億71百万円により資金増加したことに対し、長期借入金の返済による支出43億円、自己株式の取得による支出77億10百万円及び配当金の支払額55億7百万円により資金減少した結果であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	
	生産高(百万円)	前期比(%)
印刷・メディア事業	8,511	109.4

- (注) 1. 上記の金額は、セグメント間取引相殺消去後の数値であります。
 2. 生産高は、販売価格によっております。
 3. 消費税等は含まれておりません。
 4. ビジネスウェア事業に係る生産高について、金額的重要性がないため記載を省略しております。

(2) 受注状況

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	
	受注高(百万円)	前期比(%)
印刷・メディア事業	8,585	109.1

- (注) 1. 上記の金額は、セグメント間取引相殺消去後の数値であります。
 2. 消費税等は含まれておりません。
 3. ビジネスウェア事業に係る受注高について、金額的重要性がないため記載を省略しております。

(3) 販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	
	販売高(百万円)	前期比(%)
ビジネスウェア事業	187,664	104.9
カジュアル事業	17,315	136.7
カード事業	3,727	105.7
印刷・メディア事業	8,517	108.9
雑貨販売事業	15,459	100.8
総合リペアサービス事業	2,874	
その他	4,666	135.9
合 計	240,224	108.3

- (注) 1. 上記の金額は、セグメント間取引相殺消去後の数値であります。
 2. 消費税等は含まれておりません。

(4) ビジネスウェア事業の販売実績

商品別	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		
	売上高(百万円)	構成比率(%)	前期比(%)
重衣料 スーツ スリーピース ジャケット スラックス コート、フォーマル	103,621	55.2	103.4
軽衣料 シャツ、洋品類 カジュアル類 レディス類 その他	77,586	41.4	106.5
ポイント還元額	2,834	1.5	105.8
補正加工賃収入	3,622	1.9	112.8
合計	187,664	100.0	104.9

(注) 1. 上記の金額は、セグメント間取引相殺消去後の数値であります。
 2. 消費税等は含まれておりません。

(5) ビジネスウェア事業の仕入実績

商品別	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		
	仕入高(百万円)	構成比率(%)	前期比(%)
重衣料 スーツ スリーピース ジャケット スラックス コート、フォーマル	35,247	47.9	99.3
軽衣料 シャツ、洋品類 カジュアル類 レディス類 その他	38,320	52.1	105.5
合計	73,568	100.0	102.4

(注) 1. 上記の金額は、セグメント間取引相殺消去後の数値であります。
 2. 消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループを取り巻く経営環境は、中長期的には少子高齢化に伴うスーツマーケットの縮小や生産コストの上昇が見込まれるなど、依然として厳しい状況が続くと予想されます。

このような環境下、当社グループが厳しい競争を勝ち抜き、持続的な成長を実現するためには、既存事業の安定成長、事業領域の拡大が必要であるとの認識のもと、2017年度を最終年度とした中期経営計画「CHALLENGE 2017」を策定し、現在その達成に向け各施策を推進しております。

その中で当社グループは、レディス売上の拡大などコア事業であるビジネスウェア事業の安定成長と、当社グループがこの50年で培ってきた強み（販売力・店舗開発力、商品調達力、品質へのこだわり、顧客基盤）を活かし飲食事業、海外事業及び新規事業など積極的な事業領域の拡大を図り、安定的なビジネスポートフォリオを構築し、持続的な成長で社会に貢献できる企業を目指します。

また、改正会社法の施行及びコーポレートガバナンス・コードの適用開始に対応したガバナンス態勢の高度化、コンプライアンス体制の確立、人事戦略の再構築やCSR活動の拡大など、さらなる企業価値向上を図るべく、すべてのステークホルダーと正面から向き合い適切な協働を進めてまいります。

今後も事業環境は変化していくものと予想されますが、当社グループは、常に時代のニーズを的確に把握し、レディスを含めたビジネスウェア等の販売と、小売・サービスにおける新たな事業領域において、青山グループとしての強みを活かし、新たな成長軌道を創造することで、お客様、株主様、取引先様、従業員及び地域社会に貢献していきたいと考えております。

4 【事業等のリスク】

企業が事業を遂行している限り、様々なリスクが伴います。

当社グループにおいては、これらのリスクの発生を防止、分散、あるいはリスクヘッジすることにより、リスクの合理的な軽減を図っております。

しかし、予想を超える事態が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財務状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 景気・季節要因について

当社グループの中核事業でありますビジネスウェア事業は、国内外の景気や消費動向、また冷夏や暖冬といった天候不順により、大きな影響を受けます。したがって、これらの要因が当社グループの業績や財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 自然災害について

当社グループは、ビジネスウェア事業及び雑貨販売事業など全国に店舗展開しており、地震や津波など予想を越える自然災害が発生した場合、店舗の損壊や商品の汚損などにより、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) 競合について

ビジネスウェア事業の主要商品の競争は、今後も価格及び品揃えの両面において、さらに厳しいものになると予想されます。当社の主要商品は、常に厳しい価格競争にさらされており、さらに競合他社からも新商品が次々に発売されております。

このような販売環境で売上を確保するためには、マーケティング等の努力だけでは差別化が難しく、また競合他社の対応によっても大きく左右されます。

今後も紳士服市場の競争は更に激化するものと予想され、これらの要因が当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) 生産地域について

ビジネスウェア事業の主要商品の大半は、主として中国を始めとするアジア各国での生産及び輸入によるものであり、連結子会社の服良(株)は、主として中国などで商品を生産しております。

このため中国や東南アジアなどの生産国の政治、経済情勢、法制度に著しい変動があった場合や、大規模な自然災害の発生、急激な為替変動などにより、商品供給体制や商品原価に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 日本の人口構成の変化について

日本では、少子高齢化が進み、人口構成の中でスーツを着用する人の比率は少なくなると予想されます。したがって、当社グループの中核事業でありますビジネスウェア事業におけるスーツの販売着数は減少する可能性があり、これらの要因が当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) 出店政策について

店舗出店にあたっては、立地調査や過去の店舗出店により蓄積されたノウハウ、商圈人口、物件賃料等、当社独自の出店基準に基づき、積極的な新規出店を行い、強力なドミナントエリアの構築を目指しておりますが、適切な店舗用地の確保に時間を要する場合は、業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、店舗の土地建物については、基本的には賃借が主体であります。

一般に出店に当たり、店舗賃借のための敷金並びに建物建設の建設協力金を家主に差し入れます。

店舗の大半を占める郊外型店舗では、賃貸借契約期間が15年から20年と長期にわたるものが多く、建設協力金は契約期間内で賃借料と相殺し回収いたしますが、敷金は契約期間が満了しなければ返還されません。

したがって、倒産、その他賃貸人の事由により、敷金の全部または一部が回収できなくなる可能性もあります。

また、契約期間満了店舗においては、賃貸人の事由により契約更新ができなくなる可能性もあります。

(7) 法的規制について

A. 出店に関する法的規制

ビジネスウェア事業においては、出店に際し平成12年6月に「大規模小売店舗立地法(大店立地法)」が施行されたことに伴い、売場面積1,000㎡以下であっても、地方自治体が独自に条例や指導要綱を制定するケースがあり、出店規制の影響を受けることがあります。

大型複合施設において、地域住民や自治体との調整のため、出店に要する時間の長期化、出店コストの増加等の影響を受け、当社の業績に影響を与える可能性があります。

B. 包括信用購入あっせん事業と個別信用購入あっせん事業に関連する法的規制

クレジット事業を行う(株)青山キャピタルは、「割賦販売法」の適用を受けております。平成20年6月には割賦販売契約の規制対象の拡大等を盛り込んだ「割賦販売法の一部を改正する法律」が公布され、平成22年12月に完全施行されました。同社の取扱いの大半は同法の適用を受けないマンスリークリアー取引ではありますが、一部に適用を受ける取引もありますので、この部分については業績に影響を受ける可能性があります。

C. カード事業に関連する融資事業への法的規制

(株)青山キャピタルの融資事業は、カード付帯機能としての融資機能であり、その貸付金利は、「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律(以下、出資法という。)」 「利息制限法」の規制を受けております。

また、平成18年12月に「出資法上の貸付上限金利の大幅な引き下げや、融資残高の総量規制の導入等を盛り込んだ「貸金業の規制等に関する法律等の一部を改正する法律」が成立し、平成22年6月18日に完全施行されました。さらには、これを遡ること、平成18年1月には最高裁判決により過払金問題も発生しております。

これらの法改正等は、これまでの同社の業績に大きな影響を与え、これを吸収してきましたが、引き続き注意が必要です。

(8) 特定製品への依存度が高いことについて

印刷・メディア事業を行う(株)アスコンは、企画、デザインから印刷まで一貫工程を有した総合印刷会社で、折込広告(チラシ)の製造販売を主たる事業としております。

同社の販売先は、大型量販店、スーパー、小売専門店等の小売業界が多いことから、当該業界の広告宣伝費が削減された場合は、同社の売上を減少させる要因となり同社の経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) フランチャイズ契約について

雑貨販売事業を行う(株)青五は、(株)大創産業の加盟店として、「ダイソー & アオヤマ100YEN PLAZA」の店名で100円ショップを展開しております。

また、青山商事(株)では、(株)ゲオの加盟店として、「セカンドストリート」、「ジャンプストア」の店名でリサイクルショップを、リーバイ・ストラウス ジャパン(株)の加盟店として、「リーバイストア」の店名でカジュアルショップを展開しており、(株)globでは、(株)物語コーポレーションの加盟店として、「焼肉きんぐ」、「ゆず庵」を展開しております。

青山商事(株)と日鉄住金物産(株)との合併により設立した(株)イーグルリテイリングは、米国アメリカンイーグルアウトフィッターズの加盟店として、「アメリカンイーグルアウトフィッターズ」の店名でカジュアルショップを展開しております。

四社の業績は各フランチャイズ本部の経営方針により影響を受ける可能性があります。

(10)人材の確保及び育成について

当社の経営に係る基本方針は「持続的な成長をもとに、生活者への小売・サービスを通じてさらなる社会への貢献を目指す」であり、当該方針を実現できる人材の確保と育成を重要な経営課題として捉えております。

これに対応して、優秀な人材を継続的に採用し、育成を行い、適正な人員配置を行うことと、労働環境を整備し社員の定着を図ることが、当社の成長にとって必要となります。

これが達成できなかった場合には、当社の将来の成長が鈍化し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(11)個人情報保護法の影響について

当社グループが運営する各事業において、それぞれ事業ごとに個人情報を含めた機密情報を有しており、その情報の外部漏洩に関して細心の注意を払っております。

お客様やお取引先にかかわる個人情報の取得については「個人情報保護マニュアル」を設け、情報の保管、利用については細心の注意を払い、徹底した管理を行っております。

しかしながら、犯罪行為やコンピューターの障害等により情報の漏洩や流出の起こる可能性は否定できず、そのような事態が発生した場合には、当社グループの社会的信用を失うとともに、営業収益の減少、情報流出に起因する被害に対する損害賠償の発生など、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12)海外事業について

総合リペアサービス事業を行うミニット・アジア・パシフィック(株)は、事業活動の相当部分を日本以外のオーストラリア、ニュージーランド等で行っており、それらの地域で事業を行う際には、該当地域における政治、経済情勢、法制度の著しい変動や、大規模な自然災害の発生、急激な為替変動などのリスクがあり、これらのリスクに十分対処できない場合、事業、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

業務の運営に関する契約

契約会社名	相手方の名称	系列又は提携の内容	契約年月日
青山商事(株) (提出会社)	(株)トライアングル・ コーポレーション	英国MOSS BROSS社が所有するブランド 「THE SUIT COMPANY」の日本国内にお けるライセンス契約の締結	平成12年5月22日
青山商事(株) (提出会社)	(株)ゲオ	「セカンドストリート」におけるフラン チャイズ契約の締結	平成21年12月16日
青山商事(株) (提出会社)	リーバイ・ストラウス ジャパン(株)	「リーバイストア」におけるフラン チャイズ契約の締結	平成22年1月1日
(株)青山キャピタル (連結子会社)	ライフカード(株)	「AOYAMAカード」発行に関する契約の 締結	平成12年1月30日
(株)青山キャピタル (連結子会社)	三井住友カード(株)	「AOYAMA VISAカード」発行に関する 契約の締結	平成19年8月20日
(株)青山キャピタル (連結子会社)	マスターカード・ インターナショナル・ インコーポレーテッド	マスターカードライセンス契約の締結	平成19年8月15日
(株)青山キャピタル (連結子会社)	ユーシーカード(株)	「Papás・Mamasカード」等の発行に関 する契約の締結	平成22年2月9日
(株)青五 (連結子会社)	(株)大創産業	「100円SHOPダイソー」とのフラン チャイズ契約の締結。平成11年7月に 第1号店の契約締結をしており、以後 出店毎に店舗単位でフランチャイズ契 約を締結	契約期間は5年間 (自動更新)
(株)イーグルリテイリング (連結子会社)	日鉄住金物産(株)	「アメリカンイーグルアウトフィッ ターズ」及び「エアリー」の2ブラン ドにおけるフランチャイズ契約の締結	平成22年12月27日
(株)glob (連結子会社)	(株)物語コーポレーション	「焼肉きんぐ」、「丸源ラーメン」及 び「ゆず庵」におけるフランチャイズ 契約の締結。平成23年7月に第1号店 の契約を締結しており、以後出店毎に 店舗単位でフランチャイズ契約を締結	平成23年7月28日

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されており、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する以下の分析が行われております。

この財務諸表作成に当たる重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況」に記載しております。

なお、文中の将来に関する事項は当連結会計年度末現在において、当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(2) 財政状態の分析

資産

流動資産は2,131億74百万円(前連結会計年度末比277億17百万円増)となりました。主な要因は、現金及び預金が115億34百万円、受取手形及び売掛金が27億79百万円、有価証券が70億99百万円、商品及び製品が35億75百万円、営業貸付金が30億26百万円それぞれ増加したことによるものであります。

固定資産は1,863億69百万円(前連結会計年度末比212億82百万円増)となりました。主な要因は、有形固定資産が36億65百万円、のれんが120億90百万円、商標権が42億55百万円、投資有価証券が9億2百万円それぞれ増加したことによるものであります。

この結果、資産合計は3,996億51百万円(前連結会計年度末比488億98百万円増)となりました。

負債

流動負債は650億1百万円(前連結会計年度末比32億29百万円増)となりました。主な要因は、電子記録債務が94億70百万円増加しましたが、未払法人税等が10億14百万円、未払金が57億51百万円それぞれ減少したことによるものであります。

固定負債は979億25百万円(前連結会計年度末比470億14百万円増)となりました。主な要因は、社債が40億円、長期借入金が400億円それぞれ増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は1,629億27百万円(前連結会計年度末比502億44百万円増)となりました。

純資産

純資産合計は2,367億23百万円(前連結会計年度末比13億45百万円減)となりました。主な要因は、利益剰余金が135億75百万円減少しましたが、自己株式による減少額が121億81百万円減少したことによるものであります。

(3) 経営成績の分析

経営成績につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりであります。

(4) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローにつきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) 連結キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(5) 現状と見通し

連結業績予想

	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)	経常利益 (百万円)	親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	1株当たり当期 純利益(円)
平成29年3月期	261,000	22,500	22,400	12,600	235.01
平成28年3月期	240,224	21,336	21,639	11,869	218.06
前期比(%)	108.6	105.5	103.5	106.2	107.8

個別業績予想

	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	1株当たり当期 純利益(円)
平成29年3月期	196,500	20,000	20,600	12,500	233.14
平成28年3月期	189,700	19,196	20,087	11,513	211.52
前期比(%)	103.6	104.2	102.6	108.6	110.2

<青山商事(株)の既存店売上前期比の前提>

(単位:%)

	平成29年3月期		
	上期	下期	年度計
ビジネスウェア事業	102.2	102.8	102.6
カジュアル・リユース事業	101.8	108.8	105.5
青山商事(株) 計	102.2	102.9	102.6

連結業績予想

当社グループを取り巻く経済環境は、円高による輸出企業を中心とした企業業績の下振れ懸念や、消費税の再増税など、依然として不透明な状況が続くと予想されます。

このような状況下、当社グループは2015年1月に公表した中期経営計画「CHALLENGE 2017」に基づき、3つの経営ビジョン(コアビジネスにおける「強み」の拡大 積極的な事業領域の拡大 ステークホルダーに向き合う経営)を掲げ、引き続きさらなる業績向上、企業価値向上を図ってまいります。

こうしたことから、通期の連結業績は、売上高は2,610億円(前期比108.6%)、営業利益は225億円(前期比105.5%)、経常利益は224億円(前期比103.5%)、親会社株主に帰属する当期純利益は126億円(前期比106.2%)を予想しております。

個別業績予想

中核事業であります青山商事(株)ビジネスウェア事業につきましては、洋服の青山やTSC、その他、前期に立ち上げたレディス専門店である「ホワイト ザ・スーツカンパニー」や、カスタムオーダー店である「ユニバーサルランゲージ メジャーズ」といった新業態の着実な出店等を実施し、マーケットシェアの拡大を図るとともに、洋服の青山全店において、引き続き『EXILE TRIBE』をイメージキャラクターに起用した商品の機能性アピールや、法人提携強化による顧客の囲い込み及び新規顧客の取り込みを図ってまいります。

また、前期に引き続き好調に推移しておりますレディスにつきましては、就活やキャリア向けスーツ、洋品等の品揃え強化や売場環境の整備を図るとともに、レディスフォーマルのさらなる品揃え強化とテレビCMを利用した認知度アップ等を行うことで、さらなる売上拡大を図ってまいります。

このようなことなどから、次期の青山商事(株)ビジネスウェア事業の既存店売上高は、来年4月に消費税の再増税があり、その駆け込み需要があることなどを想定し、前期比102.6%と前期実績を上回る見込みであります。

この結果、通期の業績は、売上高は1,965億円(前期比103.6%)、営業利益は200億円(前期比104.2%)、経常利益は206億円(前期比102.6%)、当期純利益は125億円(前期比108.6%)を予想しております。

なお、業績の見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、前期に引き続き、業容の拡大と省力化、合理化を目的としたもので、その総額は132億24百万円であります。

セグメントごとの設備投資は、次のとおりであります。

(1) ビジネスウェア事業

当連結会計年度の設備投資金額は96億75百万円となりました。所要資金につきましては、自己資金を充当いたしました。

店舗の出退店等の状況につきましては、以下のとおりであります。

	出店	閉店	
		内 移転・建替	
洋服の青山	19	6	3
ネクストブルー	0	0	6
ザ・スーツカンパニー	6	1	1
ユニバーサル ランゲージ	5	1	0
ユニバーサル ランゲージ メジャーズ	2	0	0
ホワイト ザ・スーツカンパニー	2	0	0
計	34	8	10

(2) カジュアル事業

アメリカンイーグルアウトフィッターズの新店舗出店等に16億70百万円の設備投資を実施いたしました。所要資金につきましては、自己資金を充当いたしました。

(3) カード事業

カード業務に係るシステム投資等に19百万円の設備投資を実施いたしました。所要資金につきましては、自己資金を充当いたしました。

(4) 印刷・メディア事業

生産体制の拡充を図るために2億77百万円の設備投資を実施いたしました。所要資金につきましては、自己資金を充当いたしました。

(5) 雑貨販売事業

既存店舗の修繕等に56百万円の設備投資を実施いたしました。所要資金につきましては、自己資金を充当いたしました。

(6) 総合リペアサービス事業

ミスターミニットの新店舗出店等に95百万円（平成27年12月16日から当事業年度末日まで）の設備投資を実施いたしました。所要資金につきましては、自己資金を充当いたしました。

(7) その他

セカンドストリート、焼肉きんぐ及びゆず庵の新店舗出店等に14億32百万円の設備投資を実施いたしました。所要資金につきましては、自己資金を充当いたしました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	
			建物 及び 構築物	機械 装置 及び 運搬具	土 地		リース 資産	その他		合 計
					金 額	面積 (千㎡)				
ビジネスウェア事業 営業店舗 36店舗 (北海道地方)	ビジネス ウェア事業	販売設備	2,125		1,789	95 (72)	101	153	4,169	119 〔109〕
ビジネスウェア事業 営業店舗 62店舗 (東北地方)	ビジネス ウェア事業	販売設備	3,203		1,826	324 (300)	208	225	5,463	194 〔218〕
ビジネスウェア事業 営業店舗 294店舗 (関東地方)	ビジネス ウェア事業	販売設備	14,272		6,155	357 (323)	667	1,386	22,482	1,162 〔792〕
ビジネスウェア事業 営業店舗 146店舗 (中部地方)	ビジネス ウェア事業	販売設備	10,179		5,688	308 (252)	417	628	16,913	475 〔358〕
ビジネスウェア事業 営業店舗 159店舗 (近畿地方)	ビジネス ウェア事業	販売設備	7,759		4,650	352 (327)	349	619	13,379	617 〔413〕
ビジネスウェア事業 営業店舗 54店舗 (中国地方)	ビジネス ウェア事業	販売設備	2,991		3,518	103 (74)	180	202	6,892	204 〔153〕
ビジネスウェア事業 営業店舗 27店舗 (四国地方)	ビジネス ウェア事業	販売設備	1,773		1,126	96 (93)	87	122	3,110	94 〔66〕
ビジネスウェア事業 営業店舗 96店舗 (九州地方)	ビジネス ウェア事業	販売設備	4,850		3,934	331 (287)	153	366	9,304	308 〔325〕
本社 (広島県福山市)	ビジネス ウェア事業	その他 設 備	832	16	415	2 ()	998	1,083	3,347	269 〔15〕
商品センター (広島県福山市)	ビジネス ウェア事業	物流設備	319	0	249	16 ()	3	0	572	22 〔36〕
商品センター (岡山県井原市)	ビジネス ウェア事業	物流設備	842		198	17 ()	14	0	1,055	41 〔79〕
商品センター (福岡県田川市)	ビジネス ウェア事業	物流設備	47		57	10 ()			105	11 〔5〕
商品センター (千葉県千葉市)	ビジネス ウェア事業	物流設備	2,135	868	1,797	13 ()		2	4,803	37 〔54〕
カジュアル事業 営業店舗 19店舗	カジュアル 事業	販売設備	188			24 (24)		15	204	24 〔63〕
リユース事業 営業店舗 11店舗	その他	販売設備	209		221	15 (10)	7	45	484	22 〔47〕

(注) 1. 土地面積の()は賃借部分で、内数であります。

2. 従業員数は3月末就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に3月末人員(1人当たり1日8時間換算)を外数で記載しております。

3. その他の主なものは器具備品であります。

4. リース契約による主な賃借設備は下記のとおりであります。

名 称	台数	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
POS端末システム	一式	5年	246	527

上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
服良(株)	本社 (愛知県名古屋市中東区)	ビジネス ウェア事業	本社機能	12	1	18 (0)			32	24 〔1〕
服良(株)	倉庫 (愛知県名古屋守山区)	ビジネス ウェア事業	自社倉庫	115	0	696 (11)			812	17 〔15〕
服良(株)	倉庫 (愛知県みよし市)	ビジネス ウェア事業	自社倉庫	3	3	3 (2)			10	3 〔6〕
(株)イーグル リテイリング	本社・ 営業店舗28店舗	カジュアル 事業	販売設備	2,318				800	3,119	171 〔271〕
(株)青山 キャピタル	本社 (広島県福山市)	カード事業	本社機能	141		165 (1)		38	344	74 〔6〕
(株)アスコ	本社 (広島県福山市)	印刷・ メディア事業	本社機能 制作設備 他	675	4	516 (5)	24	47	1,269	165 〔13〕
(株)アスコ	大阪支店 (大阪市北区) 他6か所	印刷・ メディア事業	支店機能 制作設備 他	89	8	54 (0)	17	36	205	132 〔13〕
(株)アスコ	印刷工場 (広島県府中市)	印刷・ メディア事業	印刷設備	544	73		439	6	1,064	108 〔38〕
(株)アスコ	その他 (広島県福山市)	印刷・ メディア事業	倉庫	313	24	144 (3)	200	5	688	13 〔9〕
(株)青五	本社・ 営業店舗119店舗	雑貨販売事業	販売設備	768		[53]	78	5	852	100 〔604〕
ミニット・ アジア・ パシフィック (株)	本社 (東京都港区)	総合リペア サービス事業	本社機能	6			3	8	17	47 〔2〕
ミニット・ アジア・ パシフィック (株)	倉庫 (静岡県御殿場市)	総合リペア サービス事業	自社倉庫	15	14	24 (1)		0	55	10 〔12〕
ミニット・ アジア・ パシフィック (株)	営業店舗293店舗	総合リペア サービス事業	販売設備	287	44	[4]	10	18	360	514 〔37〕
(株)glob	本社・ 営業店舗23店舗	その他	販売設備	1,969				161	2,131	117 〔327〕

- (注) 1. 土地面積の()は自社保有分であります。
 2. 連結会社以外から賃借している土地の面積については[]内に外数で記載しております。
 3. 現在休止中の重要な設備はありません。
 4. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に平均人員を外数で記載しております。
 5. リース契約による主な賃借設備は下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	名称	台数	リース 期間	年 間 リース料 (百万円)	リース 契約残高 (百万円)
(株)アスコ 印刷工場 (広島県府中市)	印刷・ メディア事業	輪転機	1台	10年	34	51

上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
上海服良時装 有限公司	工場 (中国上海市)	ビジネス ウェア事業	生産設備	144	150				295	835
PT. FUKURYO INDONESIA	工場 (インドネシア 中部ジャワ州)	ビジネス ウェア事業	生産設備	542	277	100 (16)			919	994
Minit Australia Pty Limited	本社・倉庫・ 営業店舗220店舗 (オーストラリア)	総合リペア サービス事業	本社機能 自社倉庫 販売設備	357	244	[3]		10	612	93 〔22〕
Minit New Zealand Limited	営業店舗38店舗 (ニュージーランド)	総合リペア サービス事業	販売設備	59	27	[0]		0	87	5 〔0〕
Mister Minit (Singapore) Pte.Ltd.	本社・倉庫・ 営業店舗19店舗 (シンガポール及び マレーシア)	総合リペア サービス事業	本社機能 自社倉庫 販売設備	31	10	[0]		0	41	35 〔0〕

- (注) 従業員数は就業人員であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	開店予定 年 月
		総 額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
(ビジネスウェア事業)						
[平成28年度営業店舗新設 20店舗]						
<洋服の青山 9店舗>						
イトーヨーカドー流山店(千葉県流山市)	販売設備の新設	54	1	自己資金	H28. 3	H28. 4
その他営業店舗新設 8店舗	販売設備の新設	1,920		自己資金		
<ザ・スーツカンパニー(TSC)、 ホワイト ザ・スーツカンパニー(WHITE TSC) 9店舗>						
WHITE TSC 八重洲地下街店(東京都中央区)	販売設備の新設	47	26	自己資金	H28. 4	H28. 4
その他営業店舗新設 8店舗	販売設備の新設	1,100	58	自己資金		
<ユニバーサルランゲージ(UL)、 ユニバーサルランゲージ メジャーズ (UL MEASURE'S) 2店舗>						
UL MEASURE'S 銀座並木通り店(東京都中央区)	販売設備の新設	109	47	自己資金	H28. 5	H28. 6
その他営業店舗新設 1店舗	販売設備の新設	100		自己資金		
[平成28年度既存店舗移転 8店舗]	販売設備の移転	2,250		自己資金		
[平成28年度既存店舗リニューアル 等]	販売設備の更新	4,100		自己資金		
(カジュアル事業)						
[平成28年度営業店舗新設 7店舗]						
<リーバイズストア 1店舗>						
イオンモール堺北花田店(大阪府堺市北区)	販売設備の新設	26		自己資金	H28. 4	H28. 4
<アメリカンイーグルアウトフィッターズ 6店舗>(注)3						
イオンモール神戸北店(兵庫県神戸市北区)	販売設備の新設	170	36	自己資金	H28. 3	H28. 4
あべのキューズモール店 (大阪府大阪市阿倍野区)	販売設備の新設	194	60	自己資金	H28. 4	H28. 6
その他営業店舗新設 4店舗	販売設備の新設	900	74	自己資金		
(その他)						
[平成28年度営業店舗新設 14店舗]						
<セカンドストリート 1店舗>						
飯塚穂波店(福岡県飯塚市)	販売設備の新設	19	0	自己資金	H28. 3	H28. 4
<焼肉きんぐ、ゆず庵 13店舗>(注)4						
ゆず庵 高崎緑町店(群馬県高崎市)	販売設備の新設	213	1	自己資金	H27.11	H28. 4
ゆず庵 小牧店(愛知県小牧市)	販売設備の新設	183	50	自己資金	H27.12	H28. 5
ゆず庵 金沢有松店(石川県金沢市)	販売設備の新設	185	50	自己資金	H28. 3	H28. 6
その他営業店舗新設 10店舗	販売設備の新設	1,750	94	自己資金		

- (注) 1. 総額、既支払額には、敷金、保証金、建設協力金を含んでおります。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 当該設備は、国内子会社である(株)イーグルリテイリングに賃貸する予定であります。
 4. 当該設備は、国内子会社である(株)gJobに賃貸する予定であります。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普 通 株 式	174,641,100
計	174,641,100

【発行済株式】

種 類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内 容
普通株式	55,394,016	55,394,016	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	55,394,016	55,394,016		

(2) 【新株予約権等の状況】

平成23年6月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	149(注)1,3	124(注)1,6
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	14,900(注)3	12,400(注)6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,351(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成25年7月1日～ 平成28年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)4	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社従業員の地位にあることを要する。ただし、定年退職または会社都合により地位を失った場合は、この限りではない。 新株予約権者において、降格もしくはこれに準じる事由が生じた場合は、取締役会の決議を経て、付与した新株予約権を取消もしくはこれを減ずることができるものとする。 新株予約権の質入れ、相続は認めないものとする。 その他の条件については、第47回定時株主総会及び新株予約権発行に関する取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		
新株予約権の取得に関する事項	(注)5	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当事業年度において、権利行使等により、新株予約権の数56個と、新株予約権の目的となる株式の数5,600株は減少しております。

4. 新株予約権の行使による株式発行については、自己株式で充当するため、発行価額及び資本組入額は定めておりません。

5. 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、また、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたとき、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

6. 権利行使により、新株予約権の数25個と、新株予約権の目的となる株式の数2,500株は減少しております。

平成24年6月28日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	151(注)1, 3	151(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同 左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15,100(注)3	15,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,645(注)2	同 左
新株予約権の行使期間	平成26年7月1日～ 平成29年6月30日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)4	同 左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社従業員の地位にあることを要する。ただし、定年退職または会社都合により地位を失った場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者において、降格もしくはこれに準じる事由が生じた場合は、取締役会の決議を経て、付与した新株予約権を取消もしくはこれを減ずることができるものとする。</p> <p>新株予約権の質入れ、相続は認めないものとする。</p> <p>その他の条件については、第48回定時株主総会及び新株予約権発行に関する取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同 左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		
新株予約権の取得に関する事項	(注)5	同 左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当事業年度において、権利行使等により、新株予約権の数114個と、新株予約権の目的となる株式の数11,400株は減少しております。

4. 新株予約権の行使による株式発行については、自己株式で充当するため、発行価額及び資本組入額は定めておりません。

5. 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、また、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたとき、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

平成28年 1 月 8 日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年 5月31日)
新株予約権の数(個)	2,580(注)1	2,580
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同 左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	258,000(注)2	258,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり4,470(注)3	同 左
新株予約権の行使期間	平成30年7月2日~ 平成31年6月28日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)4,5	同 左
新株予約権の行使の条件	(注)6	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同 左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7	
新株予約権の取得に関する事項	(注)8	同 左

(注) 1. 本新株予約権は、新株予約権 1 個につき2,500円で有償発行しております。

2. 付与株式数の調整

付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. 行使価額の調整

本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格
本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る各本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の総額に、行使請求に係る各本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、上記「新株予約権の目的となる株式の数」欄記載の付与株式数で除した額とする。
5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。
6. 新株予約権の行使の条件
 - (1) 新株予約権者は、当社の平成30年3月期の営業利益が270億円を超過した場合に限り、本新株予約権を行使することができるものとする。
なお、上記の営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書における営業利益を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。
 - (2) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役、執行役員及び従業員並びに当社子会社の取締役であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
 - (3) 新株予約権者が死亡した場合には、当該新株予約権者の法定相続人のうち1名に限り、当該新株予約権者の権利を相続できるものとする。
 - (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
 - (5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
7. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) その他新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
 - (9) 新株予約権の取得事由及び条件
下記「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」に準じて決定する。
8. 自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件
 - (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
 - (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記「新株予約権の行使の条件」に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年11月15日	6,000,000	61,394,016		62,504		62,526
平成27年7月14日	6,000,000	55,394,016		62,504		62,526

(注) 発行済株式総数増減数の減少は、自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区 分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団 体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個 人 その他	計	
					個人以外	個 人			
株主数(人)		58	31	140	283	4	5,096	5,612	
所有株式数 (単元)		166,237	23,463	87,936	190,917	13	85,059	553,625	31,516
所有株式数 の割合(%)		30.03	4.24	15.88	34.48	0.00	15.37	100.00	

(注) 自己株式1,592,446株は、「個人その他」に15,924単元、「単元未満株式の状況」に46株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	7,020	12.67
いちごトラスト・ピーティーイー・リミテッド (常任代理人：香港上海銀行東京支店)	179094 シンガポール、ハイストリートセンター #06-08 ノースブリッジロード 1内 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	4,982	8.99
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,307	7.77
有限会社青山物産	広島県福山市王子町一丁目3番5号	4,298	7.75
BBH BOSTON CUSTODIAN FOR JAPAN VALUE EQUITY CONCENTRATED FUND SERIES OF 620135 (常任代理人：株式会社みずほ銀行決済営業部) (常任代理人：株式会社三菱東京UFJ銀行)	HARBOUR PLACE, 4TH FLOOR, 103 SOUTH CHURCH STREET, GEORGE TOWN GRAND CAYMAN CAYMAN ISLANDS (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟) (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	2,395	4.32
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人：株式会社みずほ銀行決済営業部) (常任代理人：香港上海銀行東京支店)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟) (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,943	3.50
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人：シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	1,729	3.12
青山 理	広島県福山市	1,661	2.99
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟	1,487	2.68
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10 (常任代理人：株式会社三菱東京UFJ銀行) (常任代理人：株式会社みずほ銀行決済営業部)	RUE MONTROYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1) (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	1,267	2.28
計		31,093	56.13

- (注) 1. 所有株式数は、1,000株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 当社は、自己株式1,592千株を保有しておりますが、当該株式には議決権がないため上記の大株主から除いております。
 3. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。
- | | |
|----------------------|---------|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 | 7,020千株 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 | 4,307千株 |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社 | 1,487千株 |

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,592,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 53,770,100	537,701	
単元未満株式	普通株式 31,516		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	55,394,016		
総株主の議決権		537,701	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「株式給付信託(J-ESOP)」により信託口が所有する当社株式が185,900株含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式46株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 青山商事株式会社	広島県福山市王子町 一丁目3番5号	1,592,400		1,592,400	2.87
計		1,592,400		1,592,400	2.87

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

(平成23年6月29日定時株主総会決議)

当該制度は、会社法第236条、同第238条及び同第239条に基づき、平成23年6月29日第47回定時株主総会終結時に在籍する当社従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成23年6月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社 従業員 222名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
株式の数(株)	240,500株(上限)(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,351(注)2
新株予約権の行使期間	平成25年7月1日～平成28年6月30日
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社従業員の地位にあることを要する。</p> <p>ただし、定年退職または会社都合により地位を失った場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者において、降格もしくはこれに準じる事由が生じた場合は、取締役会の決議を経て付与した新株予約権を取消もしくはこれを減ずることができるものとする。</p> <p>新株予約権の質入れ、相続は認めないものとする。</p> <p>その他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1. 第47回定時株主総会での決議以降、付与対象者の権利行使等により、平成28年5月31日現在の付与対象者数及び株式数は、8名で12,400株となっております。
2. 新株予約権発行日の属する月の前月各日(取引が成立しない日を除く)における大阪証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。
- ただし、その価額が新株予約権発行の日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、新株予約権発行の日の終値とする。
- なお、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(平成24年6月28日定時株主総会決議)

当該制度は、会社法第236条、同第238条及び同第239条に基づき、平成24年6月28日第48回定時株主総会終結時に在籍する当社従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成24年6月28日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社 従業員 148名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
株式の数(株)	156,000株(上限)(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,645(注)2
新株予約権の行使期間	平成26年7月1日～平成29年6月30日
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社従業員の地位にあることを要する。</p> <p>ただし、定年退職または会社都合により地位を失った場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者において、降格もしくはこれに準じる事由が生じた場合は、取締役会の決議を経て付与した新株予約権を取消もしくはこれを減ずることができるものとする。</p> <p>新株予約権の質入れ、相続は認めないものとする。</p> <p>その他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 第48回定時株主総会での決議以降、付与対象者の退職等により、平成28年5月31日現在の付与対象者数及び株式数は、16名で15,100株となっております。

2. 新株予約権発行日の属する月の前月各日(取引が成立しない日を除く)における大阪証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。
- ただし、その価額が新株予約権発行の日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、新株予約権発行の日の終値とする。
- なお、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(平成28年1月8日取締役会決議)

当該制度は、会社法第236条、同第238条及び同第240条に基づき、当社の取締役、執行役員及び従業員並びに当社子会社の取締役に対し、新株予約権を発行することを、平成28年1月8日開催の取締役会において決議しております。

なお、本新株予約権は、本新株予約権を引き受ける者に対して公正価格にて有償で発行するものであり、特に有利な条件でないことから、株主総会の承認を得ることなく実施したものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成28年1月8日								
付与対象者の区分及び人数(名)	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当社取締役</td> <td style="text-align: right;">6名</td> </tr> <tr> <td>当社執行役員(取締役を兼務する者を除く)</td> <td style="text-align: right;">9名</td> </tr> <tr> <td>当社従業員</td> <td style="text-align: right;">30名</td> </tr> <tr> <td>当社子会社取締役</td> <td style="text-align: right;">21名</td> </tr> </table>	当社取締役	6名	当社執行役員(取締役を兼務する者を除く)	9名	当社従業員	30名	当社子会社取締役	21名
当社取締役	6名								
当社執行役員(取締役を兼務する者を除く)	9名								
当社従業員	30名								
当社子会社取締役	21名								
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。								
株式の数(株)	258,000株								
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,470								
新株予約権の行使期間	平成30年7月2日～平成31年6月28日								
新株予約権の行使の条件	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。								
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。								
代用払込みに関する事項									
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。								

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

当社は、従業員のインセンティブプランの一環として、退職金制度に加え、退職時に当社の株式を給付しその価値を処遇に反映する「株式給付信託（J-ESOP）」（以下「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。）を導入しております。

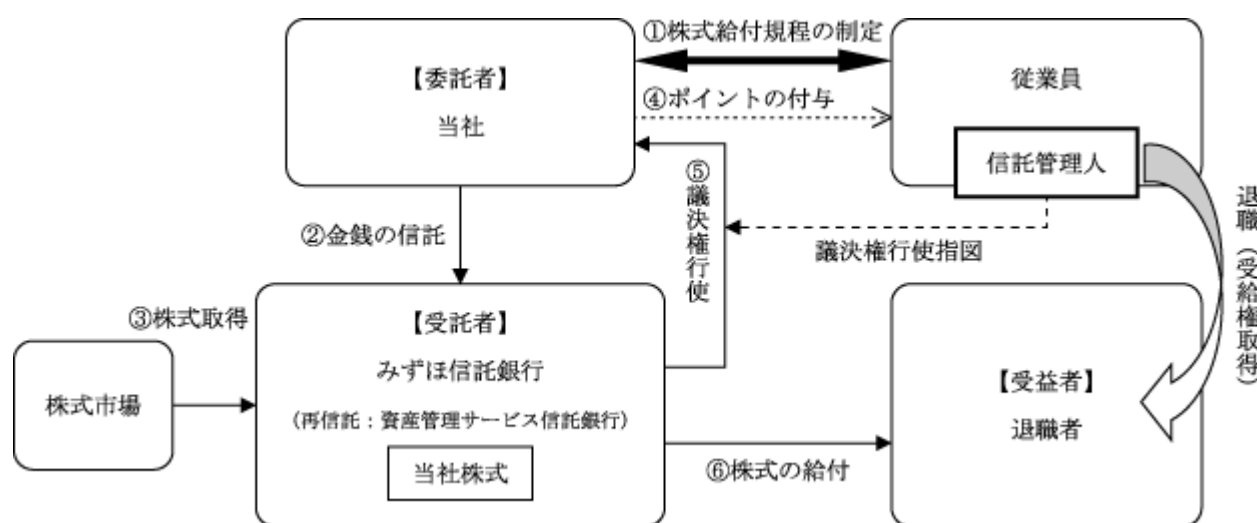
本制度の導入により、当社従業員の業績向上及び株価への関心が高まり、より意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

1. 本制度の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が退職した場合に、当該従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し資格等に応じてポイントを付与し、累積したポイントに相当する当社株式を従業員の退職時に給付します。退職者に給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め株式市場から取得し、信託財産として分別管理するものとします。

< 本制度の仕組み >



当社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定します。

当社は、「株式給付規程」に基づき従業員に将来給付する株式を予め株式市場から取得するために、みずほ信託銀行（再信託先：資産管理サービス信託銀行株式会社）（以下、「信託銀行」といいます。）に金銭を信託（他益信託）します。

信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得します。

当社は、「株式給付規程」に基づいて従業員に対し、「ポイント」を付与します。

信託銀行は信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。

従業員は、退職時に信託銀行から累積した「ポイント」に相当する当社株式の給付を受けます。

2. 従業員等に給付予定の株式の総数

185,900株

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

(会社法第155条第3号による取得)

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成27年5月8日)での決議状況 (取得期間平成27年5月12日～平成27年6月23日)	500,000	2,200,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	480,900	2,199,824
残存決議株式の総数及び価額の総額	19,100	176
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	3.82	0.01
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	3.82	0.01

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成27年8月7日)での決議状況 (取得期間平成27年8月11日～平成27年8月31日)	320,000	1,500,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	300,100	1,499,779
残存決議株式の総数及び価額の総額	19,900	220
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	6.22	0.01
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	6.22	0.01

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成27年12月8日)での決議状況 (取得期間平成27年12月10日～平成27年12月22日)	500,000	2,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	414,900	1,999,685
残存決議株式の総数及び価額の総額	85,100	314
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	17.02	0.02
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	17.02	0.02

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成28年2月9日)での決議状況 (取得期間平成28年2月12日～平成28年3月24日)	500,000	2,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	485,100	1,999,735
残存決議株式の総数及び価額の総額	14,900	265
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	2.98	0.01
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	2.98	0.01

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成28年5月13日)での決議状況 (取得期間平成28年5月17日～平成28年6月23日)	800,000	3,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	532,000	2,148,930
提出日現在の未行使割合(%)	33.50	28.37

(注) 「当期間における取得自己株式」には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した自己株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

(会社法第155条第7号による取得)

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	789	3,580
当期間における取得自己株式	75	303

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	6,000,000	19,800,000		
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使、単元未満株式の買増請求)	25,000	36,766	2,500	3,377
保有自己株式数	1,592,446		2,122,021	

(注) 当期間におけるその他(新株予約権の権利行使、単元未満株式の買増請求)及び保有自己株式数には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使並びに単元未満株式の買増請求による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元は重要な経営課題であると認識しており、一層の利益還元を図るべく、平成27年1月28日に公表いたしました中期経営計画「CHALLENGE 2017」に記載のとおり、中期経営計画期間中（平成28年3月期から平成30年3月期まで）、連結総還元性向130%を目処とした配当、自己株式取得を実施しております。

(1) 株主還元方針

配当方針

- ・連結配当性向70%を目処といたします。
- ・安定的な配当である普通配当を1株当たり100円（中間配当50円、期末配当50円）とし、上記配当性向を目処に計算した配当が、100円を上回る場合は、その差を業績連動配当として期末に特別配当を実施させていただきます。

ただし、増資、株式分割など1株当たり利益に影響を及ぼす資本政策を実施した場合には、普通配当の金額を見直す可能性があります。

自己株式取得方針

- ・親会社株主に帰属する当期純利益の130%から配当総額を引いた金額を目処に、自己株式の取得を行います。

(2) 当期の配当

当期の期末配当につきまして、当期の業績を基に計算した結果、普通配当として1株につき50円に特別配当として55円を加え、合計1株につき105円となりました。

従いまして、中間（第2四半期）配当とあわせた年間配当は、1株当たり155円となりました。

内部留保資金の用途につきましては、開店資金並びに既存店舗の改装資金に充当するとともに、今後の新規事業展開のために活用し、業績の向上、経営効率の改善に努め、競争力のさらなる強化に取り組んでまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成27年11月6日 取締役会決議	2,734	50
平成28年6月29日 定時株主総会決議	5,649	105

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	1,755	2,435	3,160	4,275	5,180
最低(円)	1,202	1,356	2,259	2,449	3,860

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	4,430	4,725	4,920	4,745	4,860	4,505
最低(円)	4,015	4,335	4,575	4,235	3,860	4,125

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性12名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %))

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		宮前省三	昭和20年 2月26日生	昭和39年5月 当社入社 昭和52年6月 当社取締役 昭和57年5月 当社常務取締役商品第二部長 昭和62年5月 当社常務取締役商品部長 昭和62年12月 当社専務取締役商品本部長 平成9年6月 当社代表取締役社長兼総合企画本部長 平成11年8月 (株)青山キャピタル代表取締役社長(現任) 平成15年2月 当社代表取締役社長 平成17年6月 当社代表取締役副会長 平成21年6月 当社代表取締役会長(現任)	(注)4	284
代表取締役 副会長		宮前洋昭	昭和17年 9月14日生	昭和39年5月 当社入社 昭和49年5月 当社取締役 昭和57年5月 当社常務取締役営業部長 昭和62年12月 当社専務取締役営業本部長 平成3年3月 ブルーリバース(株)取締役(現任) 平成9年6月 当社代表取締役副社長兼営業本部長 平成12年6月 青山洋服股份有限公司董事長 平成13年10月 当社代表取締役副社長 平成17年6月 当社代表取締役副会長(現任)	(注)4	413
代表取締役 社長 兼執行役員 社長		青山理	昭和34年 3月1日生	昭和56年4月 当社入社 昭和62年12月 当社商品部長 昭和63年6月 当社取締役商品部長 平成元年6月 当社取締役商品副本部長 平成3年6月 当社常務取締役商品副本部長 平成9年6月 当社専務取締役商品本部長兼総合企画本部長補佐 平成13年10月 当社専務取締役スーツ事業本部長 平成15年2月 当社専務取締役営業本部長 平成17年2月 青山洋服商業(上海)有限公司董事長 平成17年6月 当社代表取締役社長兼執行役員社長(現任) 平成17年9月 青山洋服股份有限公司董事長(現任) 平成18年5月 (株)青山キャピタル取締役(現任) 平成19年4月 カジュアルランドあおやま(株)代表取締役社長 平成19年9月 (有)青山物産代表取締役(現任) 平成20年1月 (株)青五取締役(現任) 平成20年1月 (株)エム・ディー・エス取締役(現任) 平成20年1月 (株)栄商取締役(現任) 平成22年12月 (株)イーグルリテイリング代表取締役社長(現任) 平成23年7月 (株)glob取締役(現任) 平成28年1月 青山洋服商業(上海)有限公司董事(現任)	(注)4	1,661

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 副社長 兼執行役員 副社長	企画管理 本部長	宮 武 真 人	昭和23年 12月9日生	平成9年5月 (株)富士銀行(現(株)みずほフィナンシャルグループ)本所支店長 平成11年10月 当社入社管理副本部長 平成13年6月 当社社長室長 平成15年6月 当社取締役社長室長 平成16年12月 当社取締役管理本部長兼社長室長 平成17年6月 当社取締役兼常務執行役員企画管理本部長 兼総合企画部長 平成17年9月 青山洋服股份有限公司監査役(現任) 平成19年3月 (株)エム・ディー・エス取締役(現任) 平成19年3月 (株)栄商取締役(現任) 平成19年4月 カジュアルランドあおやま(株)取締役 平成19年6月 当社取締役兼常務執行役員企画管理本部長 平成21年6月 当社専務取締役兼常務執行役員企画管理本部長 平成22年12月 (株)イーグルリテイリング監査役(現任) 平成23年4月 当社専務取締役兼常務執行役員企画管理本部長 兼カジュアル・リユース事業本部長 平成23年7月 青山洋服商業(上海)有限公司監査役(現任) 平成23年12月 服良(株)監査役(現任) 平成25年5月 当社専務取締役兼常務執行役員企画管理本部長 平成27年4月 当社取締役副社長兼執行役員副社長企画管理本部長 (現任) 平成27年12月 ミニット・アジア・パシフィック(株)取締役(現任)	(注)4	11
取締役 兼常務 執行役員	営業 本部長	松 川 修 之	昭和33年 12月10日生	昭和57年2月 当社入社 平成13年5月 (株)青山キャピタル(出向)取締役 平成17年5月 (株)青山キャピタル(出向)取締役退任 平成17年6月 当社執行役員営業本部長兼営業企画部長 平成18年4月 当社執行役員営業本部長 平成19年6月 ブルーリバー(株)取締役(現任) 平成21年6月 当社取締役兼執行役員営業本部長 平成25年6月 当社取締役兼常務執行役員営業本部長(現任)	(注)4	2
取締役 兼常務 執行役員	商品 本部長兼 カジュアル・リ ユース事 業本部長	岡 野 真 二	昭和37年 2月18日生	昭和59年3月 当社入社 平成17年6月 当社執行役員商品本部長兼第二商品部長 平成17年6月 青山洋服商業(上海)有限公司董事(現任) 平成17年9月 青山洋服股份有限公司董事(現任) 平成20年6月 当社執行役員商品本部長 平成21年6月 当社取締役兼執行役員商品本部長 平成23年12月 服良(株)取締役(現任) 平成25年5月 当社取締役兼執行役員商品本部長兼カジュアル・ リユース事業本部長 平成25年6月 当社取締役兼常務執行役員商品本部長兼カジュアル・ リユース事業本部長(現任)	(注)4	5
取締役		内 林 誠 之	昭和24年 5月12日生	昭和51年4月 大阪地方裁判所裁判官判事補任官 昭和54年4月 松山地方・家庭裁判所転任 昭和56年3月 裁判官退官 昭和56年5月 弁護士開業 平成13年6月 当社監査役 平成25年6月 当社取締役(現任)	(注)4	5
取締役		小 林 宏 明	昭和50年 7月12日生	平成12年4月 (株)広島銀行入行 平成14年3月 日東製網(株)入社 平成14年5月 日東製網(株)社長室長 平成17年7月 日東製網(株)取締役 平成19年1月 日東製網(株)代表取締役(現任) 平成28年6月 当社取締役(現任)	(注)5	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
常任監査役 (常勤)		大迫智一	昭和29年 6月21日生	平成22年6月 もみじビジネスサービス(株)取締役 平成23年7月 当社入社経理部長 平成27年5月 (株)青山キャピタル監査役(現任) 平成27年6月 当社監査役(現任)	(注)6	1
監査役		大木洋	昭和18年 10月27日生	平成10年7月 海田税務署長 平成11年7月 広島国税局調査査察部査察管理課長 平成12年7月 広島国税局調査査察部次長 平成13年7月 広島国税局調査査察部長 平成14年7月 退官 平成14年8月 税理士登録・開業 平成16年7月 当社監査役(現任)	(注)7	6
監査役		竹川清	昭和27年 4月11日生	昭和55年9月 公認会計士登録 昭和56年2月 税理士登録 平成8年12月 センチュリー監査法人(現 新日本有限責任監査法人) 代表社員就任 平成20年6月 退任 平成20年7月 当社監査役(現任)	(注)7	2
監査役		渡邊徹	昭和41年 2月2日生	平成5年3月 司法修習終了 平成5年4月 大阪弁護士会にて弁護士登録 北浜法律事務所入所 平成10年1月 北浜法律事務所パートナー(現任) 平成25年6月 当社監査役(現任)	(注)8	
計						2,392

- (注) 1. 取締役 内林誠之及び小林宏明は、社外取締役であります。
 2. 監査役 大木 洋、監査役 竹川 清及び監査役 渡邊 徹は、社外監査役であります。
 3. 代表取締役副会長 宮前洋昭は、代表取締役会長 宮前省三の実兄であります。
 4. 取締役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 5. 取締役の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 6. 監査役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 7. 監査役の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 8. 監査役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 9. 当社は、取締役会の一層の活性化を図るため、執行役員制度を導入しております。
 「意思決定・監督の機能」と「業務執行の機能」を分離し、取締役会は、経営の意思決定と業務執行を監督する機関として位置付けました。
 取締役を兼務していない執行役員は次のとおりであります。

役名	氏名	担当
執行役員	平川 省三	総務部長
執行役員	藤井 康博	開発本部長
執行役員	藤井 満典	販促部長兼NB営業部長
執行役員	水谷 修	TSC事業本部長兼TSC商品部長 兼(株)WTW 代表取締役社長
執行役員	前川 義之	商品副本部長
執行役員	四茂野 聡	IT・システム部長兼情報セキュリティ担当
執行役員	千葉 直郎	東京本部長兼人材開発部長
執行役員	財津 伸二	企画管理副本部長兼総合企画部長
執行役員	古市 誉富	(株)glob 代表取締役社長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、企業倫理の重要性を認識し、かつ経営の健全性向上を図り、株主価値を重視した経営を展開すべきと考えております。また、企業競争力強化の観点から経営判断の迅速化を図ると同時に、持続的な企業価値向上を実現するために、意思決定及び業務執行並びにそれらの監督を適正に行える体制を構築し、経営の適法性、効率性及び透明性を高め、コーポレート・ガバナンスの一層の充実に主眼を置いた経営を目標としております。

企業統治の体制及び内部統制システムの整備の状況

当社は、法令及び定款に基づく会社の機関として、株主総会及び取締役のほか、取締役会、監査役、監査役会及び会計監査人を設置しております。これらが実効性をもって機能するために、業務の適正を確保するための体制等の整備についての基本方針を取締役会の決議により定め、当該基本方針の下で業務の適法性及び効率性を確保し、リスクの管理を実行することにより、内部統制の体制を整備しております。

A. 経営上の意思決定、業務執行及び監査、監督の体制

- a. 当社は、取締役・監査役制度を軸にコーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

平成17年6月に意思決定の迅速化と業務執行責任の明確化のため、取締役員数を削減するとともに（平成28年6月30日現在8名（うち社外取締役2名））、執行役員制度（平成28年6月30日現在9名：取締役兼務4名を除く）を導入いたしました。

- b. 取締役会は、中期経営計画及び年度計画を定め、当社として達成すべき目標を明確化するとともに、各執行役員の所管する部門ごとに業績目標を明確化し、その進捗を経営会議等で、定期的に報告させ、執行役員の業務執行を監督しております。原則月1回の定例取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、当期において、取締役会は14回開催されました。

- c. 業務執行に関しては、代表取締役社長の指揮のもと、執行役員に責任と権限を大幅に移管しております。また、「職務分掌権限規程」に基づき効率的な業務執行を行っております。

取締役、監査役並びに執行役員による経営会議は、経営全般の重要事項を審議し、部門活動の総合調整と業務執行の意思統一を図ることを目的として、原則月1回開催しております。

当期において、経営会議は14回開催されました。

- d. 業務執行に関する重要事項及び取締役会の付議事項の審議機関として、取締役及び監査役で構成する役員会を原則毎週1回開催し、各部門の業務執行、予算執行の適正化並びに意思決定の迅速化を図っております。

- e. 経営の透明性の向上に向けて、中期経営計画の公表及び英文ホームページや英文開示資料の充実など、株主に対する情報開示の強化に取り組むとともに、海外IRを含めたIR活動を通じて得た意見やアドバイスなどは、取締役会などを通して経営にフィードバックさせております。

- f. 当社は、監査役制度を採用しており、監査役会は社外監査役3名を含んだ4名（平成28年6月30日現在）で構成されております。

常時1名の常勤監査役が執務しており、取締役会、役員会にはすべて出席し、客観的立場から取締役を監視できる体制となっております。

監査役のモニタリングは、広範な事業の内容にまで及んでおり、経営監視は有効に機能しているものと考えております。

社外監査役3名は、税理士（1名）及び公認会計士（1名）、弁護士（1名）であり専門的見地から監査を行っております。

- g. また、内部監査部門として社長直轄の内部監査部が設置されており、内部業務監査を実施しております。

- h. このほかに、社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、企業活動における法令遵守、コンプライアンスに係る諸問題に対応しております。

委員会には、連結対象会社をメンバーに加えて、グループ内の業務活動が適正かつ効率的に行われているかチェックしております。

- i. また、顧問弁護士契約を締結し、経営判断上の参考とするため、必要に応じて助言と指導を受けられる体制を設けております。

- (b) 当社の社会的責任及び企業倫理を遵守すべく、役員及び従業員が法令及び社会通念等を遵守した行動を取るための行動規範として、規程（コンプライアンス・マニュアル）を制定し周知徹底しております。
 - (c) 「コンプライアンス委員会」には、連結対象会社をメンバーに加えており、グループ内の業務活動が適正に行われているかチェックしております。
 - (d) 役員及び社員が、企業倫理及び法令遵守上疑義ある行為等について、情報提供を行う手段としてグループ内部通報制度を設けており、不正行為等の早期発見、是正に努めております。
 - (e) 暴力団排除条例に基づき、市民生活や企業活動の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては断固たる姿勢で臨み、一切の関係を遮断するとともに、それらの活動を助長させたり、経済的利益を含む一切の利益を供与することに加担しないこととしております。
万一、反社会的勢力及び団体から直接、間接を問わず不当な要求を受けた場合は、弁護士や警察と連携し、毅然とした対応を行うこととしております。
- d. グループ会社管理体制
- (a) 当社は、子会社の経営の自主性及び独立性を重んじつつ、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われる体制、並びに損失の危機の管理体制を確保するため、取締役もしくは監査役を必要に応じて派遣するとともに、当社内に主管部門を定めることとし、当該主管部門は、子会社と事業運営に関する重要な事項について情報交換及び協議を行っております。
 - (b) 当社は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の経営上の重要事項について、審議することとしております。また子会社の業務執行状況、財務状況等について、当社への定期的な報告を義務付けております。
 - (c) 「コンプライアンス委員会」には、連結対象会社をメンバーに加えて、グループ内の業務活動が適正かつ効率的に行われているかチェックしております。
 - (d) 内部監査部門は、各グループ会社の業務の状況について、定期的に監査を行っております。
- e. 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項
- (a) 当社は、監査役職務を補助すべき従業員を置いており、当該従業員の人数、人選等については、監査役と取締役が協議することとしております。
 - (b) 当該従業員の人事異動等に関しては、監査役の事前の同意を得ることとしております。
- f. 監査役への報告に関する体制
- (a) 当社の取締役及び従業員は、会社に重大な損失を与える事項が発生、もしくは発生するおそれがあるとき、または取締役及び従業員による違法もしくは不正な行為を発見したときは、速やかに監査役に報告を行うこととしております。また、その他の重要な事項について、稟議書もしくは報告書を常勤監査役へ回付することとしております。
 - (b) 監査役は、原則、役員会やコンプライアンス委員会等の会議に出席し、業務の執行状況等について、当社の取締役及び従業員より、報告を受けております。
 - (c) 子会社の取締役及び従業員は、会社に重大な損失を与える事項が発生、もしくは発生するおそれがあるとき、または取締役及び従業員による違法もしくは不正な行為を発見したときは、速やかに当該主管部門に報告を行うこととしております。当該主管部門は、その内容を当社の監査役に報告することとしております。
 - (d) 監査役は、当社の監査部門の監査報告会等に出席し、子会社におけるリスク管理状況等について報告を受けております。
 - (e) 監査役は、必要に応じて業務執行状況及び財務状況等について、関係資料の提出を当社及び子会社の取締役及び従業員に求め、報告を受けております。

監査役監査及び内部監査

A. 監査役監査及び内部監査に係る人員及び手続き

当社の監査役監査につきましては、常勤監査役1名及び社外監査役3名が執務しており監査役会規則に従い監査役会を原則月1回開催し、監査の方針及び計画その他職務執行に係る事項を決定しております。また、常勤監査役は取締役会、役員会に出席し、客観的な立場から取締役を監視できる体制となっております。

なお、当社は会社法第427条第1項に基づき、常勤監査役との間に同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項の最低責任限度額であります。

常勤監査役1名は当社で経理部長を経験しており、社外監査役3名は税理士(1名)、公認会計士(1名)、弁護士(1名)であり、財務、会計及び法務等に関する相当程度の知見を有しておりそれぞれ専門的見地から適宜発言を行っております。

内部監査につきましては、内部監査部(平成28年6月30日現在合計11名)が実施しております。

内部監査部は、各事業本部とは独立した立場にあり、年間業務計画に基づき、当社の営業店の業務全般に亘り、定期的に(または必要に応じて随時)臨店検査を実施するとともに、各グループ会社の業務等についても定期的に監査を実施し、問題点や今後の課題を社長並びに監査役に報告する体制を採用しております。

B. 監査役及び会計監査の相互連携

監査計画立案時や監査実施過程において実効性を確保する上から連携しております。

(監査計画立案時における事項)

- イ. 監査計画の基本的事項の調整
- ロ. 経営環境の把握及び監査結果の情報交換

(監査実施における事項)

- イ. 会計方針等の妥当性の検討
- ロ. 取締役又は執行役員の不正や違法行為等への対応

C. 内部統制部門との関係

監査役、内部監査部門及び会計監査人は、それぞれ取締役及び内部統制を担う部門から必要な報告を受け、内部統制体制の整備状況の相当性を検討、確認しております。

社外取締役及び社外監査役

A. 社外取締役及び社外監査役の員数

当社は社外取締役2名及び社外監査役3名を選任しております。

B. 社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本関係、又は取引関係その他の利害関係

社外取締役及び社外監査役と当社との間で特別な利害関係を有しておらず、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断しております。なお、当社社外取締役 内林誠之氏は当社株式を5,100株、当社社外監査役 大木洋氏は同6,400株、竹川清氏は同2,000株を平成28年3月末現在保有しております。

また、当社は会社法第427条第1項に基づき、社外取締役2名及び社外監査役3名との間において、会社法第423条第1項の損害賠償について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。

C. 社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役 内林誠之氏は、弁護士として豊富な経験と高度な専門知識を有していることから、法令を踏まえた客観的な視点で経営を監視できる人材として、社外取締役には適任であると考えております。

社外取締役 小林宏明氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有しており、また、製造業を中心とする会社を経営しているため、当社と異なった視点から、適切な助言、提言を行える人材として、社外取締役には適任であると考えております。

社外監査役 大木洋氏は、税務署長を経験するなど、税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、当社業務執行の適法性を監査する社外監査役として、適任であると考えております。

社外監査役 竹川清氏は、公認会計士及び税理士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、当社業務執行の適法性を監査する社外監査役として、適任であると考えております。

社外監査役 渡邊徹氏は、弁護士として企業法務に精通しており、企業経営を統治する十分な見識を有していることから、当社業務執行の適法性を監視する社外監査役として、適任であると考えております。

当社社外取締役及び社外監査役は、それぞれ異なる知見を有しており、それぞれの立場から当社業務執行の適法性を監査するとともに、独立した立場から経営を監視する役割を担っております。

D. 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

当社社外取締役及び社外監査役は、それぞれ経営者、税理士及び弁護士など、高い専門性と豊富な知識や経験を備えており、それぞれの立場から当社業務執行の適法性が監査できるとともに、独立した立場から経営を監視することができる体制が整っていると判断しております。

なお、当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準を以下のように定めており、当該社外取締役2名及び社外監査役3名全員を東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。

<社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準>

- a. 当社グループにおける勤務経験がないこと。
- b. 配偶者または二親等以内の親族に、当社グループにおける勤務経験者がいないこと。
- c. 以下のような当社に關係する組織に属したことがないこと。
 - (a) 大株主である組織
 - (b) 主要な銀行、証券会社
 - (c) 主要な監査法人、経営コンサルタント、法律事務所等
 - (d) 仕入先メーカー等当社の主要な取引先
 - (e) 当社が主要な取引先である企業、団体
- d. 配偶者または二親等以内の親族に、前項c. に掲げる組織等に勤務したことがある者がいないこと。

E. 社外取締役及び社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、内部監査部門からの内部監査の報告、監査役からの監査報告及び内部統制部門からの内部統制の整備、運用状況等に関する報告を定期的に受けることにより、当社グループの現状と課題を把握し、独立した視点で経営の監視、監督を行っております。

社外監査役は、上記の報告を同様に受けているほか、効率的かつ効果的に監査役監査を行うために、会計監査人及び内部監査部門並びに内部統制部門と情報の交換を含む緊密な協力関係を構築しております。

役員の報酬等

A. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	335	335				7
(うち 社外取締役)	(12)	(12)	()	()	()	(1)
監査役	34	34				5
(うち 社外監査役)	(21)	(21)	()	()	()	(3)
合計	370	370				12

- (注) 1. 取締役の支給限度額は、平成18年6月29日開催の第42回定時株主総会において、年額6億円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人給与は含まない。)と決議いただいております。
2. 監査役の支給限度額は、平成5年6月29日開催の第29回定時株主総会において、年額60百万円以内と決議いただいております。
3. 当社は、平成18年6月29日開催の第42回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止しております。
4. 上記の監査役の員数には、平成27年6月26日開催の第51回定時株主総会の終結のときをもって退任した、監査役1名を含んでおります。

B. 当事業年度に係る提出会社役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

C. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

a. 報酬の基本方針

当社の役員報酬は、業績向上を図り継続的な企業価値向上につながる報酬制度であること、株主と利害を共有できる報酬制度であること、報酬の決定プロセスが客観的で透明性の高い報酬制度であることを決定の基本方針としております。この基本方針に基づき、当社は、報酬諮問委員会を設置し、取締役会の諮問に基づき取締役及び執行役員の報酬に関する方針・制度等について審議し、取締役会に答申、最終取締役会にて決定することとしております。当委員会は、独立社外取締役を委員長とし、その他3名の取締役（代表取締役を除く）、1名の社外取締役の合計5名で構成されます。

b. 社外取締役を除く取締役及び執行役員の報酬は、固定報酬と業績連動報酬から構成されており、それぞれの役割と役位に応じて決定しております。業績連動報酬については、それぞれの役位ごとに単年度の当社連結業績や個人の役割課題達成状況などに応じて、固定報酬1に対して、業績連動報酬0～1（執行役員は0～0.7）の範囲で支給を行うこととしております。業務執行から独立した立場である社外取締役及び監査役の報酬は、固定報酬のみで構成しております。取締役及び監査役の退職慰労金については、平成18年6月29日開催の第42回定時株主総会にて制度を廃止しております。

株式の保有状況

A. 保有目的が純投資目的以外である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 15銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 8,547百万円

B. 保有目的が純投資目的以外の目的である上場投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的（前事業年度）
 特定投資株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
大和ハウス工業 (株)	968	2,295	当該企業の流通店舗事業部がもつ、店舗開発の優れたノウハウと実績は国内トップ。当社は今後3年間で相当数の店舗開発を計画しており、引き続き当該企業と良好な関係を維持することで優良な店舗の出店を実現してまいりたいと考えております。
東レ(株)	1,521	1,531	当該企業グループとは、繊維製品及び副資材、合繊維物など多岐にわたる取引を長年続けており、今後とも当社がビジネスウェア事業をさらに拡大していくためには、同グループとの円滑な取引継続、数量確保が欠かせないと考えております。
日清紡 ホールディングス (株)	1,094	1,261	当該企業グループとは、ノーアイロンシャツ「アポロコット」をはじめ、当社の商品戦略上重要な商品の取引を長年続けており、今後ともアセアン生産における戦略的商品等の取引拡大が見込まれるため、引き続き当該企業との円滑な関係継続が必要と考えております。
(株)物語 コーポレーション	148	586	当社の飲食事業は、当該企業が開発した業態のフランチャイズが中心であり、今後3年間で飲食事業の売上高を約100億円増やす中期経営計画の実現は、当該企業との良好な関係の維持・強化を前提としており、そのための当該企業株式保有は必要不可欠と考えております。
帝人(株)	1,409	574	当該企業グループとは、繊維製品及び副資材、合繊維物など多岐にわたる取引を長年続けており、今後とも当社がビジネスウェア事業をさらに拡大していくためには、同グループとの円滑な取引継続、数量確保が欠かせないと考えております。
(株)ワコール ホールディングス	313	423	当社の成長戦略の1つであるレディス商品（3年間で80億円の増収を計画）において、当該企業が特許権を有する商品の共同開発等の取組みを行っており、今後とも従来以上の良好な関係構築を図っていく必要があると考えております。
東洋紡(株)	2,460	398	当該企業とは、繊維製品及び副資材、合繊維物など多岐にわたる取引を長年続けており、今後とも当社がビジネスウェア事業をさらに拡大していくためには、当該企業との円滑な取引継続、数量確保が欠かせないと考えております。
日本毛織(株)	454	394	当該企業グループとは、毛織物等の取引を長年続けており、今後当社グループが生産戦略上重視しているアセアン生産の推進や、新素材開発の面において、同グループとの円滑な取引継続、関係強化が欠かせないと考えております。
(株)広島銀行	200	129	当該企業は、広島県に本社を置く地元金融機関として、当社グループの財務活動の円滑化及び地域の経済情報等の相互共有を図るうえで必要な取引先であると考えております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
大和ハウス工業 (株)	968	3,064	当該企業の流通店舗事業部がもつ、店舗開発の優れたノウハウと実績は国内トップ。当社は今後も店舗開発を進める上で、引き続き当該企業と良好な関係を維持することで優良な店舗の出店を実現してまいりたいと考えております。
東レ(株)	1,521	1,458	当該企業グループとは、繊維製品及び副資材、合繊織物など多岐にわたる取引を長年続けており、今後とも当社がビジネスウェア事業をさらに拡大していくためには、同グループとの円滑な取引継続、数量確保が欠かせないと考えております。
日清紡 ホールディングス (株)	1,094	1,307	当該企業グループとは、ノーアイロンシャツ「ノンアイロンマックス」をはじめ、当社の商品戦略上重要な商品の取引を長年続けており、今後ともアセアン生産における戦略的商品等の取引拡大が見込まれるため、引き続き当該企業との円滑な関係継続が必要と考えております。
(株)物語 コーポレーション	148	839	当社の飲食事業は、当該企業が開発した業態のフランチャイズが中心であり、飲食事業における中期経営計画の実現は、当該企業との良好な関係の維持・強化を前提としており、そのための当該企業株式保有は必要不可欠と考えております。
帝人(株)	1,409	552	当該企業グループとは、繊維製品及び副資材、合繊織物など多岐にわたる取引を長年続けており、今後とも当社がビジネスウェア事業をさらに拡大していくためには、同グループとの円滑な取引継続、数量確保が欠かせないと考えております。
(株)ワコール ホールディングス	313	420	当社の成長戦略の1つであるレディス商品において、当該企業が特許権を有する商品の共同開発等の取組みを行っており、今後とも従来以上の良好な関係構築を図っていく必要があると考えております。
東洋紡(株)	2,460	415	当該企業とは、繊維製品及び副資材、合繊織物など多岐にわたる取引を長年続けており、今後とも当社がビジネスウェア事業をさらに拡大していくためには、当該企業との円滑な取引継続、数量確保が欠かせないと考えております。
日本毛織(株)	454	345	当該企業グループとは、毛織物等の取引を長年続けており、今後当社グループが生産戦略上重視しているアセアン生産の推進や、新素材開発の面において、同グループとの円滑な取引継続、関係強化が欠かせないと考えております。
(株)広島銀行	200	82	当該企業は、広島県に本社を置く地元金融機関として、当社グループの財務活動の円滑化及び地域の経済情報等の相互共有を図るうえで必要な取引先であると考えております。

C. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

D. 保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、以下のとおりであります。

有限責任 あずさ監査法人 指定有限責任社員 業務執行社員：伊與政 元治
 指定有限責任社員 業務執行社員：駿河 一郎
 指定有限責任社員 業務執行社員：安井 康二

なお、継続監査年数が7年以内のため監査年数の記載は省略しております。

当連結会計年度の会計監査業務に係る補助者は、以下のとおりであります。

公認会計士9名、その他11名

取締役会で決議できる株主総会決議事項

A. 自己株式取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

B. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の同法第423条第1項の責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、取締役会の決議により法令の限度において、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。

C. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元ができるよう、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	52	12	52	45
連結子会社	24	2	24	2
計	76	14	76	47

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社連結子会社であるMinit Australia Pty Limited及びMinit New Zealand Limitedは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGシドニーに対して、監査証明業務に基づく報酬として10百万円支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である財務調査に関する合意された手続業務を委託し、対価を支払っております。

(当連結会計年度)

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である財務調査に関する合意された手続業務を委託し、対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

当社の事業規模の観点から合理的監査日数等を勘案し、監査報酬額を決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	46,010	57,544
受取手形及び売掛金	³ 15,757	18,536
有価証券	18,799	25,899
商品及び製品	49,098	52,674
仕掛品	936	965
原材料及び貯蔵品	798	1,439
繰延税金資産	2,008	2,282
営業貸付金	45,889	48,915
その他	6,393	5,150
貸倒引当金	234	232
流動資産合計	185,457	213,174
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	140,688	149,460
減価償却累計額	81,168	87,824
建物及び構築物（純額）	59,520	61,635
機械装置及び運搬具	5,189	6,825
減価償却累計額	3,567	5,051
機械装置及び運搬具（純額）	1,621	1,774
土地	² 35,195	² 35,975
リース資産	4,983	5,841
減価償却累計額	1,102	1,800
リース資産（純額）	3,881	4,040
建設仮勘定	408	304
その他	17,895	19,221
減価償却累計額	12,390	13,154
その他（純額）	5,504	6,066
有形固定資産合計	106,132	109,797
無形固定資産		
のれん		12,090
その他	3,507	9,150
無形固定資産合計	3,507	21,241
投資その他の資産		
投資有価証券	¹ 8,863	¹ 9,766
長期貸付金	5,233	4,678
退職給付に係る資産	379	208
繰延税金資産	8,223	7,795
敷金及び保証金	26,795	27,108
投資不動産	7,488	7,942
減価償却累計額	3,674	4,344
投資不動産（純額）	3,814	3,598
その他	¹ 2,215	¹ 2,202
貸倒引当金	78	27
投資その他の資産合計	55,446	55,330
固定資産合計	165,086	186,369

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延資産合計	208	107
資産合計	350,752	399,651
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	³ 20,201	19,880
電子記録債務	8,902	18,373
短期借入金	3,100	3,050
未払金	15,218	9,467
未払法人税等	8,181	7,167
賞与引当金	1,356	1,681
その他	4,809	5,381
流動負債合計	61,771	65,001
固定負債		
社債	20,000	24,000
長期借入金	18,000	58,000
退職給付に係る負債	4,342	5,835
ポイント引当金	2,923	3,029
その他	5,646	7,060
固定負債合計	50,911	97,925
負債合計	112,683	162,927
純資産の部		
株主資本		
資本金	62,504	62,504
資本剰余金	62,526	62,527
利益剰余金	144,626	131,050
自己株式	19,470	7,289
株主資本合計	250,186	248,793
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,130	1,770
繰延ヘッジ損益	28	70
土地再評価差額金	² 16,242	² 16,141
為替換算調整勘定	444	208
退職給付に係る調整累計額	55	453
その他の包括利益累計額合計	14,583	14,686
新株予約権	13	13
非支配株主持分	2,453	2,602
純資産合計	238,069	236,723
負債純資産合計	350,752	399,651

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)
売上高	221,712	240,224
売上原価	94,769	104,116
売上総利益	126,942	136,108
販売費及び一般管理費	1 107,914	1 114,771
営業利益	19,028	21,336
営業外収益		
受取利息	206	168
受取配当金	201	191
デリバティブ評価益	1,092	
不動産賃貸料	928	1,004
為替差益	750	373
その他	429	482
営業外収益合計	3,609	2,220
営業外費用		
支払利息	60	84
不動産賃貸原価	809	860
デリバティブ評価損		712
その他	84	259
営業外費用合計	953	1,917
経常利益	21,683	21,639
特別利益		
固定資産売却益	2 11	2 4
投資有価証券売却益	2,322	11
特別利益合計	2,334	15
特別損失		
固定資産除売却損	3 541	3 753
減損損失	4 1,150	4 959
特別損失合計	1,691	1,713
税金等調整前当期純利益	22,326	19,942
法人税、住民税及び事業税	8,277	7,628
法人税等調整額	1,066	221
法人税等合計	9,344	7,849
当期純利益	12,981	12,092
非支配株主に帰属する当期純利益	173	223
親会社株主に帰属する当期純利益	12,807	11,869

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	12,981	12,092
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	542	642
繰延ヘッジ損益	27	98
土地再評価差額金	10	5
為替換算調整勘定	200	233
退職給付に係る調整額	93	559
その他の包括利益合計	1,210	1,243
包括利益	12,771	11,849
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	12,560	11,671
非支配株主に係る包括利益	210	177

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	62,504	62,526	137,664	6,252	256,442
会計方針の変更による累積的影響額			85		85
会計方針の変更を反映した当期首残高	62,504	62,526	137,578	6,252	256,357
当期変動額					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					
剰余金の配当			5,307		5,307
親会社株主に帰属する当期純利益			12,807		12,807
土地再評価差額金の取崩			237		237
自己株式の取得				13,951	13,951
自己株式の消却					
自己株式の処分		216		732	516
利益剰余金から資本剰余金への振替		216	216		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計			7,047	13,218	6,170
当期末残高	62,504	62,526	144,626	19,470	250,186

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,674	0	16,489	254	13	14,573	101	2,261	244,231
会計方針の変更による累積的影響額								12	72
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,674	0	16,489	254	13	14,573	101	2,274	244,158
当期変動額									
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動									
剰余金の配当									5,307
親会社株主に帰属する当期純利益									12,807
土地再評価差額金の取崩									237
自己株式の取得									13,951
自己株式の消却									
自己株式の処分									516
利益剰余金から資本剰余金への振替									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	544	27	247	190	69	10	87	178	81
当期変動額合計	544	27	247	190	69	10	87	178	6,089
当期末残高	1,130	28	16,242	444	55	14,583	13	2,453	238,069

当連結会計年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	62,504	62,526	144,626	19,470	250,186
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	62,504	62,526	144,626	19,470	250,186
当期変動額					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		1			1
剰余金の配当			5,507		5,507
親会社株主に帰属する当期純利益			11,869		11,869
土地再評価差額金の取崩			96		96
自己株式の取得				7,702	7,702
自己株式の消却		19,800		19,800	
自己株式の処分		41		84	42
利益剰余金から資本剰余金への振替		19,841	19,841		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		1	13,575	12,181	1,392
当期末残高	62,504	62,527	131,050	7,289	248,793

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,130	28	16,242	444	55	14,583	13	2,453	238,069
会計方針の変更による累積的影響額									
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,130	28	16,242	444	55	14,583	13	2,453	238,069
当期変動額									
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動									1
剰余金の配当									5,507
親会社株主に帰属する当期純利益									11,869
土地再評価差額金の取崩									96
自己株式の取得									7,702
自己株式の消却									
自己株式の処分									42
利益剰余金から資本剰余金への振替									
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	640	98	100	235	509	102	0	149	46
当期変動額合計	640	98	100	235	509	102	0	149	1,345
当期末残高	1,770	70	16,141	208	453	14,686	13	2,602	236,723

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	22,326	19,942
減価償却費	8,559	9,316
減損損失	1,150	959
のれん償却額	22	201
社債発行費	53	130
貸倒引当金の増減額（ は減少）	20	51
賞与引当金の増減額（ は減少）	28	181
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	162	264
ポイント引当金の増減額（ は減少）	39	106
受取利息及び受取配当金	407	359
支払利息	60	84
投資有価証券売却損益（ は益）	2,322	11
固定資産除売却損益（ は益）	541	753
デリバティブ評価損益（ は益）	1,092	712
売上債権の増減額（ は増加）	989	2,052
営業貸付金の増減額（ は増加）	2,240	3,026
たな卸資産の増減額（ は増加）	4,964	3,448
仕入債務の増減額（ は減少）	8,692	9,105
未払金の増減額（ は減少）	5,759	6,000
未払消費税等の増減額（ は減少）	1,211	228
その他	509	2,000
小計	27,401	28,580
利息及び配当金の受取額	282	258
利息の支払額	60	83
法人税等の支払額	9,487	8,938
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,136	19,816

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	34,546	31,750
定期預金の払戻による収入	35,235	31,745
有価証券の取得による支出	56,200	45,400
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	85,975	37,215
有形固定資産の取得による支出	16,717	11,709
有形固定資産の売却による収入	137	15
無形固定資産の取得による支出	1,109	870
投資有価証券の取得による支出	3,080	1
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		2 13,790
貸付けによる支出	66	136
貸付金の回収による収入	90	18
敷金及び保証金の差入による支出	1,896	979
敷金及び保証金の回収による収入	626	616
その他	8	92
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,456	35,118
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,000	50
長期借入れによる収入	-	40,000
長期借入金の返済による支出	-	4,300
子会社の自己株式の取得による支出	0	7
社債の発行による収入	8,877	3,971
社債の償還による支出	9,000	-
自己株式の売却による収入	441	36
自己株式の取得による支出	13,962	7,710
配当金の支払額	5,307	5,507
非支配株主への配当金の支払額	30	19
その他	515	651
財務活動によるキャッシュ・フロー	18,497	25,761
現金及び現金同等物に係る換算差額	137	23
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	8,233	10,435
現金及び現金同等物の期首残高	29,758	37,991
現金及び現金同等物の期末残高	1 37,991	1 48,426

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

22社

主要な連結子会社の名称

ブル リバース株式会社

株式会社青山キャピタル

株式会社アスコン

株式会社青五

株式会社エム・ディー・エス

株式会社栄商

株式会社イーグルリテイリング

株式会社glob

服良株式会社

ミニット・アジア・パシフィック㈱、他12社

なお、ミニット・アジア・パシフィック㈱、他9社については株式取得に伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

青山洋服股份有限公司

青山洋服商業(上海)有限公司

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社数

該当事項はありません。

(3) 持分法を適用していない主要な非連結子会社

青山洋服股份有限公司

青山洋服商業(上海)有限公司

持分法を適用しない理由

持分法非適用非連結子会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

株式会社青山キャピタル

株式会社青五

株式会社エム・ディー・エス

株式会社栄商

いずれも決算日 2月末日

上海服良時装有限公司

上海服良国際貿易有限公司

PT.FUKURYO INDONESIA

Minit(Shanghai)Commercial Limited Company

いずれも決算日 12月末日

連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

b その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ取引

時価法

たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

a 商品

主として個別法

b 製品、仕掛品

個別法

c 原材料

移動平均法

d 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)及び投資不動産

a 平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

ただし、連結子会社の建物(建物附属設備を除く)は主として旧定額法によっております。

b 平成19年4月1日以後に取得したもの

定率法

ただし、連結子会社の建物(建物附属設備を除く)は主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	6年～39年、50年
機械装置及び運搬具	3年～12年
その他	3年～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

商標権及び契約関連資産については、主として経済的耐用年数(15年)に基づいて償却しております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額)とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ポイント引当金

販売促進を目的とするポイントカード制度に基づき、顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主に給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年～10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年～10年)による定額法により費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

為替予約 外貨建予定取引

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額累計とヘッジ対象の変動額累計とを比較し、その変動額の比率等によって有効性の評価を行うものとしております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

3年～15年の期間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

社債発行費

カード事業を営む連結子会社においては、社債償還までの期間にわたり均等償却しております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

ただし、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は発生連結会計年度の期間費用としております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）、及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項（4）、連結会計基準第44 - 5項（4）及び事業分離等会計基準第57 - 4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表及び1株当たり情報に与える影響額は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「のれん償却額」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「固定資産売却損益(は益)」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「固定資産売却損益(は益)」11百万円、「その他」543百万円は、「のれん償却額」22百万円、「その他」509百万円として組み替えております。

(追加情報)

当社は、従業員インセンティブプランとして、信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、平成26年2月12日開催の取締役会決議に基づき、従業員インセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」を平成26年4月1日より導入しております。本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対して当社株式を給付する仕組みであります。当社の従業員に対して給付する株式については、予め設定した信託により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度494百万円、185,900株、当連結会計年度494百万円、185,900株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,114 百万円	1,114 百万円
その他(出資金)	397 百万円	397 百万円

2 事業用土地の再評価

当社及び連結子会社1社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額により算出

・再評価を行った年月日

平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	4,437百万円	4,818百万円

3 期末日満期手形及び電子記録債務の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、一部の連結子会社の決算日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債務が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
受取手形	2 百万円	百万円
支払手形	50 百万円	百万円
電子記録債務	78 百万円	百万円

4 当座貸越契約

一部の連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
当座貸越極度額	12,700 百万円	12,700 百万円
借入実行残高	3,100 百万円	3,050 百万円
差引額	9,600 百万円	9,650 百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
広告宣伝費	14,869 百万円	15,069 百万円
ポイント関連費用	2,635 百万円	2,941 百万円
給料手当	27,606 百万円	29,820 百万円
賞与引当金繰入額	1,266 百万円	1,349 百万円
退職給付費用	486 百万円	526 百万円
貸倒引当金繰入額	5 百万円	14 百万円
賃借料	24,025 百万円	25,656 百万円
減価償却費	7,410 百万円	7,579 百万円

2 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	百万円	3 百万円
機械装置及び運搬具	0 百万円	0 百万円
土地	10 百万円	0 百万円
その他	1 百万円	百万円
合計	11 百万円	4 百万円

3 固定資産除売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	353 百万円	571 百万円
機械装置及び運搬具	百万円	1 百万円
土地	19 百万円	百万円
敷金及び保証金	67 百万円	48 百万円
ソフトウェア	27 百万円	0 百万円
その他	72 百万円	132 百万円
合計	541 百万円	753 百万円

4 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

用途	種類	場所
営業店舗	建物及び構築物、 その他	埼玉県さいたま市他、 合計35物件
賃貸用資産(閉鎖店)	建物及び構築物、 土地、その他	新潟県柏崎市他、 合計8物件

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗毎に、また、賃貸資産については、閉鎖した店舗の各物件毎にグルーピングしております。

競争の激化、賃料相場の低下等により、収益性の低下している物件について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,150百万円)として特別損失に計上いたしました。減損損失の内訳は、建物及び構築物904百万円、土地181百万円、その他64百万円であります。

なお、各資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額等を基に算定しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

用途	種類	場所
営業店舗	建物及び構築物、 その他	神奈川県相模原市他、 合計27物件
賃貸用資産(閉鎖店)	建物及び構築物、 土地、その他	千葉県千葉市他、 合計3物件

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗毎に、また、賃貸資産については、閉鎖した店舗の各物件毎にグルーピングしております。

競争の激化、賃料相場の低下等により、収益性の低下している物件について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(959百万円)として特別損失に計上いたしました。減損損失の内訳は、建物及び構築物559百万円、土地218百万円、その他181百万円であります。

なお、各資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額等を基に算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,724 百万円	909 百万円
組替調整額	2,686 百万円	11 百万円
税効果調整前	962 百万円	898 百万円
税効果額	420 百万円	255 百万円
その他有価証券評価差額金	542 百万円	642 百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	41 百万円	104 百万円
資産の取得原価調整額	1 百万円	41 百万円
税効果調整前	40 百万円	146 百万円
税効果額	13 百万円	48 百万円
繰延ヘッジ損益	27 百万円	98 百万円
土地再評価差額金		
税効果額	10 百万円	5 百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	200 百万円	233 百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	102 百万円	841 百万円
組替調整額	34 百万円	31 百万円
税効果調整前	137 百万円	810 百万円
税効果額	44 百万円	250 百万円
退職給付に係る調整額	93 百万円	559 百万円
その他の包括利益合計	210 百万円	243 百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	61,394,016			61,394,016

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,390,075	4,007,582	276,100	6,121,557

(注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式がそれぞれ185,900株含まれております。

2. (変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加 4,006,700 株
 単元未満株式の買取による増加 882 株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

ストックオプションの権利行使による減少 276,100 株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成22年ストック・オプションとしての新株予約権					2	

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成23年ストック・オプションとしての新株予約権					5	

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成24年ストック・オプションとしての新株予約権					6	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,847	65	平成26年3月31日	平成26年6月30日
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	1,459	25	平成26年9月30日	平成26年11月27日

- (注) 1. 平成26年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金12百万円が含まれております。
2. 平成26年11月7日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,772	50	平成27年3月31日	平成27年6月29日

- (注) 平成27年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金9百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	61,394,016		6,000,000	55,394,016

(変動事由の概要)

取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少 6,000,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,121,557	1,681,789	6,025,000	1,778,346

- (注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式がそれぞれ185,900株含まれております。

2. (変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加 1,681,000株
 単元未満株式の買取による増加 789株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少 6,000,000株
 ストックオプションの権利行使による減少 25,000株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成23年ストック・オプションとしての新株予約権						3

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成24年ストック・オプションとしての新株予約権						3

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成28年ストック・オプションとしての新株予約権						6

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,772	50	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年11月6日 取締役会	普通株式	2,734	50	平成27年9月30日	平成27年11月25日

(注) 1. 平成27年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金9百万円が含まれております。

2. 平成27年11月6日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金9百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,649	105	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(注) 平成28年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金19百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
現金及び預金	46,010 百万円	57,544 百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	18,018 百万円	18,017 百万円
取得日から3か月以内に償還期限 の到来する短期投資(有価証券)	9,999 百万円	8,899 百万円
現金及び現金同等物	37,991 百万円	48,426 百万円

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにミニット・アジア・パシフィック株式会社、他9社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにミニット・アジア・パシフィック株式会社株式の取得価額と取得のための支出(純増)との関係は次のとおりです。

流動資産	2,764 百万円
固定資産	7,356 百万円
のれん	12,422 百万円
流動負債	5,560 百万円
固定負債	2,400 百万円
株式の取得価額	14,582 百万円
現金及び現金同等物	791 百万円
差引：取得のための支出	13,790 百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産 主として、ビジネスウェア事業における販売用設備であります。
- ・無形固定資産 主として、ビジネスウェア事業における販売管理用ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額)として算定する方法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、その内容につきましては金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
1年以内	2,265	2,478
1年超	12,981	12,306
合計	15,246	14,785

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金及び安全性の高い債券並びにコマーシャルペーパー等に限定し、また、資金調達については銀行借入及び社債の発行による方針であります。デリバティブは、外貨建ての営業債権債務について、為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

当社の連結子会社では、カード事業に付帯する金融サービス事業を行っております。当該事業を行うため、提出会社や銀行からの借入による間接金融のほか、社債の発行による資金調達を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を随時把握する体制としております。

国内の取引先及び個人に対する営業貸付金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、連結子会社の信用リスクに関する管理諸規程に従い、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し、運営をしております。これらの与信管理は企画本部により行われ、定期的開催される取締役会で、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、内部監査室がチェックを行っております。なお、営業貸付金のうち、99%が特定の債務者に対するものであります。

投資有価証券である株式は、市場価値の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

長期貸付金並びに敷金及び保証金は、店舗の新規出店時に貸主に差し入れる建設協力金並びに敷金及び保証金であり、貸主の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、担当部署が貸主ごとの信用状況を随時把握する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務、未払金は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引にかかる資金調達であり、社債並びに長期借入金（原則として5年以内）は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、支払金利の変動リスクを回避し、支払手段の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用する場合があります。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているものについては、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、またデリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や社債、借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価値がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	46,010	46,010	
(2) 受取手形及び売掛金	15,757	15,757	
(3) 営業貸付金	45,889	45,714	174
(4) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	18,799	18,799	
その他有価証券	7,630	7,630	
(5) 長期貸付金	5,233	5,233	
(6) 敷金及び保証金	26,795	26,790	4
資産計	166,115	165,935	179
(1) 支払手形及び買掛金	20,201	20,201	
(2) 電子記録債務	8,902	8,902	
(3) 短期借入金	3,100	3,100	
(4) 1年内償還予定の社債			
(5) 未払金	15,218	15,218	
(6) 社債	20,000	20,617	617
(7) 長期借入金	18,000	18,293	293
負債計	85,423	86,334	911
デリバティブ取引()			
ヘッジ会計が 適用されていないもの	1,136	1,136	
ヘッジ会計が 適用されているもの	41	41	
デリバティブ取引計	1,178	1,178	

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	57,544	57,544	
(2) 受取手形及び売掛金	18,536	18,536	
(3) 営業貸付金	48,915	48,742	172
(4) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	25,899	25,899	
その他有価証券	8,532	8,532	
(5) 長期貸付金	4,678	4,678	
(6) 敷金及び保証金	27,108	27,107	1
資産計	191,216	191,042	174
(1) 支払手形及び買掛金	19,880	19,880	
(2) 電子記録債務	18,373	18,373	
(3) 短期借入金	3,050	3,050	
(4) 1年内償還予定の社債			
(5) 未払金	9,467	9,467	
(6) 社債	24,000	24,593	593
(7) 長期借入金	58,000	58,261	261
負債計	132,770	133,625	854
デリバティブ取引()			
ヘッジ会計が 適用されていないもの	423	423	
ヘッジ会計が 適用されているもの	(104)	(104)	
デリバティブ取引計	319	319	

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 営業貸付金

営業貸付金の時価について、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状況が実行後、大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。一方、固定金利によるものは、貸付金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、貸倒懸念債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値、または、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。なお、営業貸付金のうち、当該貸付を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引先金融機関から提示された価格によっております。また、信託受益権及びコマーシャルペーパーについては、短期間で償還されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(5) 長期貸付金

長期貸付金は、建設協力金であり、その時価については、信用リスクが僅少であるため回収予定額を契約期間に対応する安全債券の利率で割り引いて算出する方法によっております。

(6) 敷金及び保証金

敷金及び保証金のうち、将来キャッシュ・フローの見積りが可能であるものの時価については、信用リスクが僅少であるため回収予定額を契約期間に対応する安全債券の利率で割り引いて算出する方法によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金並びに(2)電子記録債務、(3)短期借入金、(4)1年内償還予定の社債、(5)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債並びに(7)長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	平成27年3月31日	平成28年3月31日
非上場株式	1,233	1,233

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	46,010			
受取手形及び売掛金	15,757			
営業貸付金	45,701	159	28	
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)				
満期保有目的の債券(信託受益権)	11,799			
満期保有目的の債券(コマーシャルペーパー)	6,999			
長期貸付金	813	2,616	1,524	280
敷金及び保証金	152	429		
合計	127,233	3,205	1,552	280

敷金及び保証金のうち、償還予定額が見込めない26,213百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	57,544			
受取手形及び売掛金	18,536			
営業貸付金	48,755	159		
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)				
満期保有目的の債券(信託受益権)	19,899			
満期保有目的の債券(コマーシャルペーパー)	5,999			
長期貸付金	754	2,400	1,286	237
敷金及び保証金	140	288		
合計	151,631	2,848	1,286	237

敷金及び保証金のうち、償還予定額が見込めない26,680百万円は含めておりません。

(注4)社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
短期借入金	3,100				
社債				11,000	9,000
長期借入金				18,000	
合計	3,100			29,000	9,000

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
短期借入金	3,050				
社債			11,000	9,000	4,000
長期借入金			18,000		40,000
合計	3,050		29,000	9,000	44,000

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

区 分	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの			
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	18,799	18,799	
合 計	18,799	18,799	

当連結会計年度(平成28年3月31日)

区 分	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの			
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	25,899	25,899	
合 計	25,899	25,899	

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

区 分	種 類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株 式	7,630	6,026	1,603
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株 式	119	119	
合 計		7,749	6,145	1,603

当連結会計年度(平成28年3月31日)

区 分	種 類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株 式	8,532	6,028	2,504
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株 式	119	119	
合 計		8,652	6,147	2,504

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	3,000	1,650	
債券	3,552	671	
合計	6,553	2,322	

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	15	11	
債券			
合計	15	11	

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	5,848	3,461	1,136	967
	合計	5,848	3,461	1,136	967

(注)時価の算定方法

取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	3,461	1,175	423	423
	合計	3,461	1,175	423	423

(注)時価の算定方法

取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ 対象	契約額 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル ユーロ	買掛金	1,764		44
			60		2
			合計	1,824	41

(注)時価の算定方法

取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ 対象	契約額 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル ユーロ	買掛金	2,183		100
			103		4
			合計	2,287	104

(注)時価の算定方法

取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付企業年金制度及び退職一時金制度、確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度及び退職一時金制度では、給与と勤務期間に基づいた年金又は一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,299 百万円	4,608 百万円
会計方針の変更による累積的影響額	112 百万円	百万円
会計方針の変更を反映した期首残高	4,412 百万円	4,608 百万円
勤務費用	336 百万円	374 百万円
利息費用	66 百万円	71 百万円
数理計算上の差異の発生額	5 百万円	748 百万円
退職給付の支払額	211 百万円	177 百万円
企業結合の影響による増減額	百万円	1,176 百万円
その他	百万円	0 百万円
退職給付債務の期末残高	4,608 百万円	6,800 百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	676 百万円	863 百万円
期待運用収益	33 百万円	44 百万円
数理計算上の差異の発生額	107 百万円	93 百万円
事業主からの拠出額	50 百万円	58 百万円
退職給付の支払額	4 百万円	23 百万円
企業結合の影響による増減額	百万円	572 百万円
年金資産の期末残高	863 百万円	1,422 百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成27年3月31日)	(平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	483 百万円	1,823 百万円
年金資産	863 百万円	1,422 百万円
	379 百万円	400 百万円
非積立型制度の退職給付債務	4,124 百万円	4,977 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,744 百万円	5,377 百万円
退職給付に係る負債	4,124 百万円	5,585 百万円
退職給付に係る資産	379 百万円	208 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,744 百万円	5,377 百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	336 百万円	374 百万円
利息費用	66 百万円	71 百万円
期待運用収益	33 百万円	44 百万円
数理計算上の差異の費用処理額	35 百万円	31 百万円
過去勤務費用の費用処理額	0 百万円	0 百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	403 百万円	432 百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
過去勤務費用	0 百万円	0 百万円
数理計算上の差異	138 百万円	809 百万円
合計	137 百万円	810 百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識過去勤務費用	1 百万円	8 百万円
未認識数理計算上の差異	154 百万円	647 百万円
合計	155 百万円	656 百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
債券	29.4%	39.2%
株式	66.4%	36.9%
一般勘定	%	16.5%
その他	4.2%	7.4%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
割引率	1.5%	0.5～0.6%
長期期待運用収益率	5.0%	1.0～5.0%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	201 百万円	217 百万円
退職給付費用	22 百万円	42 百万円
退職給付の支払額	6 百万円	10 百万円
退職給付に係る負債の期末残高	217 百万円	249 百万円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	217 百万円	249 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	217 百万円	249 百万円
退職給付に係る負債	217 百万円	249 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	217 百万円	249 百万円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度22百万円 当連結会計年度42百万円

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度60百万円、当連結会計年度62百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. 費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	5 百万円	百万円

2. 当初の資産計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
現金及び預金	百万円	6 百万円

3. 権利不行使により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
営業外収益(その他)の 新株予約権戻入益	17 百万円	0 百万円

4. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成22年 6 月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員54
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 54,500
付与日	平成22年 9 月 7 日
権利確定条件	付与日(平成22年 9 月 7 日)から権利確定日(平成24年 7 月 1 日)まで継続して勤務していること及び権利行使時において当社の従業員の地位にあること。ただし、定年退職または会社都合により地位を失った場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成22年 9 月 7 日～平成24年 7 月 1 日
権利行使期間	平成24年 7 月 2 日～平成27年 6 月30日

会社名	提出会社
決議年月日	平成23年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員219
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 237,500
付与日	平成23年9月21日
権利確定条件	付与日(平成23年9月21日)から権利確定日(平成25年6月30日)まで継続して勤務していること及び権利行使時において当社の従業員の地位にあること。ただし、定年退職または会社都合により地位を失った場合は、この限りではない。
対象勤務期間	平成23年9月21日～平成25年6月30日
権利行使期間	平成25年7月1日～平成28年6月30日

会社名	提出会社
決議年月日	平成24年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員148
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 156,000
付与日	平成24年9月26日
権利確定条件	付与日(平成24年9月26日)から権利確定日(平成26年6月30日)まで継続して勤務していること及び権利行使時において当社の従業員の地位にあること。ただし、定年退職または会社都合により地位を失った場合は、この限りではない。
対象勤務期間	平成24年9月26日～平成26年6月30日
権利行使期間	平成26年7月1日～平成29年6月30日

会社名	提出会社
決議年月日	平成28年1月8日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役6名 当社執行役員9名 当社従業員30名 当社子会社取締役 21名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 258,000
付与日	平成28年2月19日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、当社の平成30年3月期の営業利益が270億円を超過した場合に限り、本新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>なお、上記の営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書における営業利益を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。</p> <p>新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役、執行役員及び従業員並びに当社子会社の取締役であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p>
対象勤務期間	平成28年2月19日～平成30年7月1日
権利行使期間	平成30年7月2日～平成31年6月28日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成28年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成22年6月29日	平成23年6月29日
権利確定前		
期首（株）		
付与（株）		
失効（株）		
権利確定（株）		
未確定残（株）		
権利確定後		
期首（株）	9,000	20,500
権利確定（株）		
権利行使（株）	8,000	5,600
失効（株）	1,000	
未行使残（株）		14,900

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成24年6月28日	平成28年1月8日
権利確定前		
期首（株）		
付与（株）		258,000
失効（株）		
権利確定（株）		
未確定残（株）		258,000
権利確定後		
期首（株）	26,500	
権利確定（株）		
権利行使（株）	11,400	
失効（株）		
未行使残（株）	15,100	

単価情報

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成22年 6月29日	平成23年6月29日
権利行使価格(円)	1,306	1,351
行使平均株価(円)	4,724	4,627
付与日における公正な評価単価(円)	25,000(1株当たり250)	25,600(1株当たり256)

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成24年6月28日	平成28年 1月 8日
権利行使価格(円)	1,645	4,470
行使平均株価(円)	4,304	
付与日における公正な評価単価(円)	24,200(1株当たり242)	2,500(1株当たり25)

5. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性	(注) 1	31.69 %
満期までの期間	(注) 2	3.4 年
予想配当利回り	(注) 3	3.47 %
無リスク利子率	(注) 4	0.002 %

(注) 1. 満期までの期間に応じた直近の期間の株価実績に基づき算定しております。

2. 割当日：平成28年 2月19日、権利行使期間：平成30年 7月 2日から平成31年 6月28日まで。

3. 直近の配当実績によっております。

4. 満期までの期間に対応した国債の流通利回りを基準としております。

6. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

過去発行のストック・オプションの退職による失効実績に基づき、権利不確定による失効数を見積り算定しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税等	578 百万円	505 百万円
賞与引当金	452 百万円	526 百万円
貸倒引当金	94 百万円	73 百万円
退職給付に係る負債	1,399 百万円	1,809 百万円
長期未払金	367 百万円	303 百万円
ポイント引当金	960 百万円	924 百万円
資産除去債務	292 百万円	288 百万円
減価償却費	3,594 百万円	3,559 百万円
減損損失	2,771 百万円	2,679 百万円
投資有価証券評価損	424 百万円	420 百万円
繰越欠損金	739 百万円	680 百万円
その他	845 百万円	1,327 百万円
繰延税金資産小計	12,519 百万円	13,098 百万円
評価性引当額	1,496 百万円	1,683 百万円
繰延税金資産合計	11,022 百万円	11,414 百万円
繰延税金負債		
資産除去債務	86 百万円	88 百万円
その他有価証券評価差額金	469 百万円	725 百万円
その他	235 百万円	1,890 百万円
繰延税金負債合計	791 百万円	2,704 百万円
繰延税金資産の純額合計	10,231 百万円	8,709 百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な事項別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.37 %	32.85 %
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.13 %	0.10 %
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	1.00 %	0.66 %
受取配当金連結相殺消去	0.69 %	0.61 %
住民税均等割等	1.69 %	1.97 %
評価性引当額	0.23 %	0.29 %
税率変更に伴う繰延税金資産 の取崩し	4.40 %	2.61 %
その他	0.34 %	1.59 %
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	41.85 %	39.36 %

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.05%から、回収または支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.70%、平成30年4月1日以降のものについては30.47%にそれぞれ変更されております。

その結果、当連結会計年度における繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が449百万円減少し、法人税等調整額が479百万円増加しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 ミニット・アジア・パシフィック株式会社

事業の内容 総合リペアサービス事業

企業結合を行った主な理由

ミニット・アジア・パシフィック株式会社は、日本、オーストラリア及びニュージーランドを中心としたアジア太平洋地域において「ミスターミニット」の統一ブランドのもと消費者向けに靴修理、鍵複製をはじめとした総合リペアサービスを提供しており、業界内におけるリーディングカンパニーとして、グループ全体で500以上の店舗を展開しております。

ミニット・アジア・パシフィック株式会社が提供するサービスを取り込むことにより、強みを有するスーツ分野に加え、アフターケア・グッズ分野における事業の拡大・充実に大きく寄与し、当社が提供する付加価値が更に強化されるものと考えております。さらに、ミニット・アジア・パシフィック株式会社の店舗を当社の既存顧客の皆様へのサービスサテライト拠点として活用することや、海外事業のノウハウを当社グループの海外事業展開の推進に活用すること等も将来的には十分実現可能と考えております。

また、ミニット・アジア・パシフィック株式会社にとりましても、当社グループが有する店舗網や顧客基盤等を活用することで事業の更なる拡大が図られ、今後の同社の成長戦略に弾みがつくものと確信しております。

以上のように、当社の中期経営計画の実現にとって、ミニット・アジア・パシフィック株式会社が提供するサービス、経営資源・ノウハウ等を当社に取り入れ、双方の強みを活かした事業戦略を展開していくことは極めて有効と判断し、ミニット・アジア・パシフィック株式会社の発行済株式及び新株予約権の全てを取得することにより同社を完全子会社化することを決定いたしました。

企業結合日

平成27年12月16日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

ミニット・アジア・パシフィック株式会社

取得した議決権比率

議決権比率 100 %

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とする株式取得により、ミニット・アジア・パシフィック株式会社の議決権の100%を取得したためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成28年1月1日から平成28年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	14,582百万円
取得原価		14,582百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用 80百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

12,422百万円

発生原因

取得原価が取得した資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

償却方法及び償却期間

15年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	2,764百万円
固定資産	7,356百万円
資産合計	10,120百万円
流動負債	5,560百万円
固定負債	2,400百万円
負債合計	7,961百万円

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約、定期借家契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5～39年と見積り、割引率は0.10～2.31%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
期首残高	866 百万円	900 百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	50 百万円	31 百万円
時の経過による調整額	19 百万円	20 百万円
資産除去債務の履行による減少額	35 百万円	15 百万円
連結子会社の取得による増加額	百万円	43 百万円
期末残高	900 百万円	980 百万円

2. 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

(1) 当該資産除去債務の金額を連結貸借対照表に計上していない旨

当社グループが使用している一部の店舗、事務所等に関する建物及び構築物に係る資産除去債務は連結貸借対照表に計上しておりません。

(2) 当該資産除去債務の金額を連結貸借対照表に計上していない理由

賃貸借契約を締結している事務所等

当社グループが使用している一部の事務所等については、不動産賃貸借契約により、退去時における原状回復費用等に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確ではなく、現在のところ移転等も予定されていないことから資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該資産に見合う資産除去債務を計上しておりません。

定期借地契約を結んでいる店舗

当社グループが使用している一部の店舗については、定期借地契約により、退去時における原状回復費用等に係る債務を有しておりますが、再契約が合理的に見込まれる店舗については、当該債務に関する資産の使用期間が明確でないことから資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該資産に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(3) 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約及び定期借地契約に伴う原状回復義務等であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、ビジネスウェア事業及びカジュアル事業については業態ごとに、ビジネスウェア事業及びカジュアル事業以外の事業は子会社ごとに取扱う製商品・サービスについて戦略を立案し事業活動を展開しております。したがって、当社グループは業態又は事業を基礎とした製商品・サービス別のセグメントから構成されており、経済的特徴が類似しているビジネスウェア販売に関する事業セグメントを集約した「ビジネスウェア事業」及びカジュアルウェア販売に関する事業セグメントを集約した「カジュアル事業」、「カード事業」、「印刷・メディア事業」、「雑貨販売事業」、「総合リペアサービス事業」の6つを報告セグメントとしております。

「ビジネスウェア事業」は、スーツ・ジャケット・スラックス・コート・フォーマル等の衣料品販売、「カジュアル事業」は、カジュアル衣料品の販売、「カード事業」は、小口金融、クレジットサービスの提供、「印刷・メディア事業」は各種チラシ・カタログ等の印刷、雑誌の出版、「雑貨販売事業」は、日用雑貨品・加工食品の販売、「総合リペアサービス事業」は靴修理、鍵複製等の総合リペアサービスを主に提供しております。

当連結会計年度より報告セグメントの名称を変更しており、従来の「紳士服販売事業」を「ビジネスウェア事業」、「商業印刷事業」を「印刷・メディア事業」へそれぞれ変更しております。当該変更は名称変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の報告セグメント名称で記載しております。

また、平成27年12月16日付でミニット・アジア・パシフィック株式会社を完全子会社化したことに伴い、平成27年12月31日をみなし取得日として第3四半期連結会計期間末より連結の範囲に含め、「総合リペアサービス事業」を新たに報告セグメントに追加しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表 計上額 (注) 3
	ビジネス ウェア 事業	カジュアル 事業	カード 事業	印刷・ メディア 事業	雑貨販売 事業	計				
売上高										
外部顧客に 対する売上高	178,918	12,669	3,526	7,823	15,339	218,277	3,434	221,712		221,712
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	189		325	3,537	0	4,052		4,052	4,052	
計	179,107	12,669	3,851	11,360	15,339	222,329	3,434	225,764	4,052	221,712
セグメント利益 又は損失()	17,537	177	790	178	458	18,787	172	18,959	68	19,028
セグメント資産	232,739	10,492	51,791	7,707	5,948	308,679	2,461	311,141	39,611	350,752
その他の項目										
減価償却費	7,362	383	110	301	119	8,278	212	8,491	67	8,559
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	15,441	1,304	33	250	56	17,086	322	17,409	273	17,682

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リユース事業及び飲食事業を含んでおります。

2. (1) セグメント利益の調整額68百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額39,611百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産59,761百万円及び債権債務の相殺消去 13,875百万円が含まれております。全社資産は、主に親会社での余資運用資金(現預金及び有価証券)及び長期投資資金、投資不動産であります。

(3) 減価償却費の調整額67百万円並びに有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額273百万円は、投資不動産にかかる金額であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント							その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務 諸表 計上額 (注)3
	ビジネス ウェア 事業	カジュアル 事業	カード 事業	印刷・ メディア 事業	雑貨販売 事業	総合 リペア サービス 事業	計				
売上高											
外部顧客に 対する売上高	187,664	17,315	3,727	8,517	15,459	2,874	235,558	4,666	240,224		240,224
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	266		382	3,178	1	1	3,830		3,830	3,830	
計	187,931	17,315	4,109	11,696	15,460	2,875	239,389	4,666	244,055	3,830	240,224
セグメント利益 又は損失()	19,523	26	958	162	541	73	21,231	81	21,313	22	21,336
セグメント資産	232,916	12,794	54,626	7,790	5,650	22,207	335,985	3,739	339,725	59,925	399,651
その他の項目											
減価償却費	7,727	569	42	325	113	178	8,957	303	9,260	56	9,316
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	9,863	1,501	35	305	56	19,508	31,271	1,330	32,602	19	32,582

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リユース事業及び飲食事業を含んでおります。

2. (1) セグメント利益の調整額22百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額59,925百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産98,238百万円及び債権債務の相殺消去 24,207百万円が含まれております。全社資産は、主に親会社での余資運用資金(現預金及び有価証券)及び関係会社株式、長期投資資金、投資不動産であります。

(3) 減価償却費の調整額56百万円は、投資不動産にかかる金額であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 19百万円は、投資不動産にかかる金額及びセグメント間取引消去の金額であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他	調整額 (注)	合計
	ビジネス ウェア 事業	カジュアル 事業	カード 事業	印刷・ メディア 事業	雑貨販売 事業	計			
減損損失	661	11			67	740	0	409	1,150

(注) 調整額409百万円は投資不動産に係る金額であります。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント							その他	調整額 (注)	合計
	ビジネス ウェア 事業	カジュアル 事業	カード 事業	印刷・ メディア 事業	雑貨販売 事業	総合 リペア サービス 事業	計			
減損損失	657	9			10	13	690		269	959

(注) 調整額269百万円は投資不動産に係る金額であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

「ビジネスウェア事業」セグメントにおいてのれんを計上しております。

当該のれんの当連結会計年度における償却額は22百万円であり、未償却残高はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

「総合リペアサービス事業」セグメントにおいてのれんを計上しております。

当該のれんの当連結会計年度における償却額は201百万円であり、当連結会計年度末残高は12,090百万円であり
 ます。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
1株当たり純資産額	4,262 円 56 銭	1株当たり純資産額	4,366 円 41 銭
1株当たり当期純利益	221 円 55 銭	1株当たり当期純利益	218 円 06 銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	221 円 23 銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	217 円 96 銭

(注) 1. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度185,900株、当連結会計年度185,900株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度、当連結会計年度ともに185,900株であります。

2. 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度末 (平成27年3月31日)	当連結会計年度末 (平成28年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	238,069	236,723
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	2,466	2,616
(うち新株予約権(百万円))	(13)	(13)
(うち非支配株主持分(百万円))	(2,453)	(2,602)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	235,602	234,107
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	55,272,459	53,615,670

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	12,807	11,869
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益(百万円)	12,807	11,869
普通株式の期中平均株式数(株)	57,810,082	54,432,789
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)	83,983	24,362
(うち新株予約権(株))	(83,983)	(24,362)
希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後1株当たり当期純利益 金額の算定に含めなかった潜在株 式の概要		平成28年1月8日取締役会決議 ストック・オプション (新株予約権 2,580個) 普通株式 258,000株

(重要な後発事象)

会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得

当社は、平成28年5月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

平成27年1月28日に公表いたしました中期経営計画「CHALLENGE 2017」及び「株主還元方針に関するお知らせ」に定めております株主還元方針に則り、株主還元のさらなる強化の一環として、実施するものであります。

2. 取得内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 80万株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を含む)に対する割合 1.44%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 30億円(上限) |
| (4) 取得期間 | 平成28年5月17日～平成28年6月23日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社 青山キャピタル	第8回無担保社債	平成25年 7月31日	6,000	6,000	0.650	無担保	平成30年 7月31日
株式会社 青山キャピタル	第9回無担保社債	平成25年 11月15日	5,000	5,000	0.550	無担保	平成30年 11月15日
株式会社 青山キャピタル	第10回無担保社債	平成26年 3月31日	4,000	4,000	0.500	無担保	平成31年 3月29日
株式会社 青山キャピタル	第11回無担保社債	平成26年 3月31日	5,000	5,000	0.520	無担保	平成31年 3月29日
株式会社 青山キャピタル	第12回無担保社債	平成28年 2月29日		2,000	0.170	無担保	平成33年 2月26日
株式会社 青山キャピタル	第13回無担保社債	平成28年 2月29日		2,000	0.100	無担保	平成33年 2月26日
合計			20,000	24,000			

(注) 連結決算日後5年以内における1年毎の償還予定額の総額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
		11,000	9,000	4,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,100	3,050	0.15	
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務	694	560		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	18,000	58,000	0.36	平成30.9.20~ 平成32.11.30
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,443	1,363		平成29.4.30~ 平成37.2.28
その他有利子負債				
合計	23,237	62,974		

(注) 1. 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、平均利率を記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における1年毎の返済予定額の総額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金		18,000		40,000
リース債務	498	319	206	135

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	56,042	98,853	159,889	240,224
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	4,440	3,867	8,617	19,942
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,787	2,290	5,255	11,869
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	50.71	41.80	96.17	218.06

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益金額又は 1株当たり四半期 純損失金額() (円)	50.71	9.11	54.54	122.99

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当事業年度 (平成28年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	37,148	47,967
売掛金	11,789	12,959
有価証券	18,799	25,899
商品及び製品	43,064	45,389
原材料及び貯蔵品	548	624
前渡金	71	30
関係会社短期貸付金	16,200	19,700
前払費用	2,747	2,726
繰延税金資産	1,330	1,320
未収収益	12	14
その他	1 2,067	1 902
貸倒引当金	6	6
流動資産合計	133,774	157,527
固定資産		
有形固定資産		
建物	46,574	47,395
構築物	7,392	7,037
機械及び装置	1,094	868
車両運搬具	6	16
工具、器具及び備品	4,714	4,971
土地	32,953	33,726
リース資産	3,127	3,218
建設仮勘定	364	294
有形固定資産合計	96,228	97,529
無形固定資産		
借地権	837	850
商標権	460	382
ソフトウェア	1,523	1,721
電話加入権	112	112
リース資産	69	9
無形固定資産合計	3,004	3,077
投資その他の資産		
投資有価証券	7,655	8,547
関係会社株式	10,021	24,738
関係会社出資金	395	395
長期貸付金	5,130	4,566
長期前払費用	1,002	894
繰延税金資産	8,018	7,525
敷金及び保証金	25,834	25,876
投資不動産	6,605	7,628
その他	440	453
貸倒引当金	72	21
投資その他の資産合計	65,031	80,604
固定資産合計	164,263	181,211
資産合計	298,037	338,739

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 12,860	1 12,101
電子記録債務	8,569	18,084
リース債務	533	372
未払金	1 15,499	1 9,192
未払費用	1,224	1,336
未払法人税等	7,670	6,440
前受金	82	125
預り金	78	89
賞与引当金	1,112	1,158
資産除去債務	5	4
その他	1 1,553	1 1,680
流動負債合計	49,190	50,585
固定負債		
長期借入金	10,000	50,000
リース債務	825	682
退職給付引当金	4,071	4,335
株式給付引当金		85
ポイント引当金	2,913	3,020
資産除去債務	766	806
その他	1 2,745	1 2,711
固定負債合計	21,322	61,640
負債合計	70,513	112,226
純資産の部		
株主資本		
資本金	62,504	62,504
資本剰余金		
資本準備金	62,526	62,526
その他資本剰余金	-	-
資本剰余金合計	62,526	62,526
利益剰余金		
利益準備金	2,684	2,684
その他利益剰余金		
別途積立金	123,100	131,100
繰越利益剰余金	11,085	10,846
利益剰余金合計	136,869	122,937
自己株式	19,470	7,289
株主資本合計	242,429	240,679
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,121	1,759
土地再評価差額金	16,040	15,939
評価・換算差額等合計	14,918	14,180
新株予約権	13	13
純資産合計	227,524	226,512
負債純資産合計	298,037	338,739

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	2 181,480	2 189,700
売上原価	2 73,075	2 76,713
売上総利益	108,405	112,986
販売費及び一般管理費	1, 2 91,303	1, 2 93,789
営業利益	17,101	19,196
営業外収益		
受取利息	2 269	2 244
有価証券利息	15	3
受取配当金	2 637	2 562
不動産賃貸料	2 2,023	2 3,067
デリバティブ評価益	1,092	
為替差益	668	479
その他	2 231	2 273
営業外収益合計	4,937	4,632
営業外費用		
支払利息	41	63
不動産賃貸原価	1,888	2,910
デリバティブ評価損		712
その他	19	55
営業外費用合計	1,949	3,741
経常利益	20,089	20,087
特別利益		
固定資産売却益	10	3
投資有価証券売却益	2,322	
特別利益合計	2,332	3
特別損失		
固定資産除売却損	506	736
減損損失	1,265	936
特別損失合計	1,772	1,673
税引前当期純利益	20,650	18,417
法人税、住民税及び事業税	7,433	6,654
法人税等調整額	967	249
法人税等合計	8,400	6,904
当期純利益	12,249	11,513

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
						別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	62,504	62,526		62,526	2,684	131,100	3,293	130,490
会計方針の変更による累積的影響額							109	109
会計方針の変更を反映した当期首残高	62,504	62,526		62,526	2,684	131,100	3,403	130,380
当期変動額								
別途積立金の積立								
別途積立金の取崩						8,000	8,000	
剰余金の配当							5,307	5,307
当期純利益							12,249	12,249
土地再評価差額金の取崩							237	237
自己株式の取得								
自己株式の消却								
自己株式の処分			216	216				
利益剰余金から資本剰余金への振替			216	216			216	216
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計						8,000	14,489	6,489
当期末残高	62,504	62,526		62,526	2,684	123,100	11,085	136,869

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	6,252	249,268	1,669	16,286	14,616	101	234,752
会計方針の変更による累積的影響額		109					109
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,252	249,158	1,669	16,286	14,616	101	234,642
当期変動額							
別途積立金の積立							
別途積立金の取崩							
剰余金の配当		5,307					5,307
当期純利益		12,249					12,249
土地再評価差額金の取崩		237					237
自己株式の取得	13,951	13,951					13,951
自己株式の消却							
自己株式の処分	732	516					516
利益剰余金から資本剰余金への振替							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			547	246	301	87	388
当期変動額合計	13,218	6,729	547	246	301	87	7,118
当期末残高	19,470	242,429	1,121	16,040	14,918	13	227,524

当事業年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	利益剰余金 合計	
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	62,504	62,526		62,526	2,684	123,100	11,085	136,869
会計方針の変更による累積的影響額								
会計方針の変更を反映した当期首残高	62,504	62,526		62,526	2,684	123,100	11,085	136,869
当期変動額								
別途積立金の積立						8,000	8,000	
別途積立金の取崩								
剰余金の配当							5,507	5,507
当期純利益							11,513	11,513
土地再評価差額金の取崩							96	96
自己株式の取得								
自己株式の消却			19,800	19,800				
自己株式の処分			41	41				
利益剰余金から資本剰余金への振替			19,841	19,841			19,841	19,841
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計						8,000	21,932	13,932
当期末残高	62,504	62,526		62,526	2,684	131,100	10,846	122,937

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	19,470	242,429	1,121	16,040	14,918	13	227,524
会計方針の変更による累積的影響額							
会計方針の変更を反映した当期首残高	19,470	242,429	1,121	16,040	14,918	13	227,524
当期変動額							
別途積立金の積立							
別途積立金の取崩							
剰余金の配当		5,507					5,507
当期純利益		11,513					11,513
土地再評価差額金の取崩		96					96
自己株式の取得	7,702	7,702					7,702
自己株式の消却	19,800						
自己株式の処分	84	42					42
利益剰余金から資本剰余金への振替							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			637	100	738	0	738
当期変動額合計	12,181	1,750	637	100	738	0	1,011
当期末残高	7,289	240,679	1,759	15,939	14,180	13	226,512

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

商品

個別法

貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)及び投資不動産

平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

平成19年4月1日以後に取得したもの

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6年～39年、50年

構築物 10年～50年

機械及び装置 12年

工具、器具及び備品 3年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額)とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(4) 株式給付引当金

従業員への当社株式の給付に備えるため、株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) ポイント引当金

販売促進を目的とするポイントカード制度に基づき、顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

ただし、資産に係る控除対象消費税及び地方消費税は発生事業年度の期間費用としております。

(表示方法の変更)

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。

(追加情報)

従業員インセンティブプランとして、信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
関係会社に対する金銭債権	83 百万円	74 百万円
関係会社に対する金銭債務	3,616 百万円	4,179 百万円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費

販売費に属する費用と一般管理費に属する費用のおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
販売費	87 %	86 %
一般管理費	13 %	14 %

また、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
広告宣伝費	15,427 百万円	14,958 百万円
ポイント関連費用	2,635 百万円	2,941 百万円
役員報酬	450 百万円	370 百万円
給料手当	22,635 百万円	23,792 百万円
賞与引当金繰入額	1,112 百万円	1,158 百万円
退職給付費用	457 百万円	479 百万円
賃借料	19,960 百万円	20,398 百万円
減価償却費	6,930 百万円	7,178 百万円

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
営業取引による取引高	20,739 百万円	21,736 百万円
営業取引以外の取引による取引高	1,740 百万円	2,609 百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位: 百万円)

区分	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
子会社株式	10,021	24,738
関連会社株式		
計	10,021	24,738

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税等	547 百万円	455 百万円
賞与引当金	372 百万円	355 百万円
貸倒引当金	25 百万円	8 百万円
退職給付引当金	1,306 百万円	1,322 百万円
長期未払金	255 百万円	241 百万円
ポイント引当金	957 百万円	921 百万円
資産除去債務	247 百万円	247 百万円
減価償却費	3,537 百万円	3,495 百万円
減損損失	2,660 百万円	2,470 百万円
投資有価証券評価損	411 百万円	407 百万円
その他	285 百万円	478 百万円
繰延税金資産小計	10,606 百万円	10,404 百万円
評価性引当額	723 百万円	771 百万円
繰延税金資産合計	9,882 百万円	9,633 百万円
繰延税金負債		
資産除去債務	70 百万円	70 百万円
その他有価証券評価差額金	463 百万円	716 百万円
繰延税金負債合計	533 百万円	787 百万円
繰延税金資産の純額合計	9,349 百万円	8,845 百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な事項別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.37 %	32.85 %
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.03 %	0.03 %
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	0.86 %	0.72 %
住民税均等割等	1.57 %	1.79 %
税率変更に伴う繰延税金資産 の取崩	4.59 %	2.57 %
評価性引当額の増減	0.28 %	0.39 %
その他	0.30 %	0.58 %
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	40.68 %	37.49 %

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.05%から、回収または支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.70%、平成30年4月1日以降のものについては30.47%にそれぞれ変更されております。

その結果、当事業年度における繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が436百万円減少し、法人税等調整額が474百万円増加しております。

(重要な後発事象)

会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得

当社は、平成28年5月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

平成27年1月28日に公表いたしました中期経営計画「CHALLENGE 2017」及び「株主還元方針に関するお知らせ」に定めております株主還元方針に則り、株主還元のさらなる強化の一環として、実施するものであります。

2. 取得内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 80万株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を含む)に対する割合 1.44%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 30億円(上限) |
| (4) 取得期間 | 平成28年5月17日～平成28年6月23日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	46,574	5,786	870 (487)	4,094	47,395	61,332
	構築物	7,392	882	233 (65)	1,004	7,037	13,917
	機械及び装置	1,094			226	868	2,650
	車両運搬具	6	13	0	2	16	37
	工具、器具及び備品	4,714	1,689	178 (113)	1,253	4,971	9,935
	土地	32,953	773			33,726	
	リース資産	3,127	625		534	3,218	1,239
	建設仮勘定	364	1,679	1,749		294	
	計	96,228	11,451	3,033 (666)	7,117	97,529	89,114
無形固定資産	借地権	837	13			850	
	商標権	460			77	382	398
	ソフトウェア	1,523	674	2	473	1,721	1,219
	電話加入権	112				112	
	リース資産	69			59	9	287
	計	3,004	687	2	611	3,077	1,905

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	新規出店	洋服の青山(建替・移転含む)	19 店舗	2,438 百万円
		ザ・スーツカンパニー(建替・移転含む)	16 店舗	531 百万円
		カジュアル・リユース事業(建替・移転含む)	4 店舗	57 百万円
	既存店の改築	洋服の青山	153 店舗	1,857 百万円
		ザ・スーツカンパニー	18 店舗	342 百万円
		カジュアル・リユース事業	6 店舗	13 百万円

2. 「当期減少額」のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	78	21	72	28
賞与引当金	1,112	1,158	1,112	1,158
株式給付引当金		85		85
ポイント引当金	2,913	2,941	2,834	3,020

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行(株) 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株) (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株)
取次所	
買取手数料	無料
単元未満株式の買増し	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行(株) 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株) (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株)
取次所	
買増手数料	無料
公告掲載方法	(注)1, 2
株主に対する特典	毎年9月30日及び3月31日の最終の株主名簿に記載された100株以上所有の株主に、下記の基準により当社の各店舗で使用できる株主優待割引券を贈呈する。 100株以上 15%割引優待券 3枚 1,000株以上 15%割引優待券 4枚 3,000株以上 15%割引優待券 5枚

- (注) 1. 会社法第440条第4項の規定により決算公告は行ないません。
 2. 当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができないやむを得ない事由が発生した場合は、日本経済新聞に掲載する。
 3. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第51期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) 平成27年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第52期第1四半期(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日) 平成27年8月12日関東財務局長に提出。

第52期第2四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日) 平成27年11月10日関東財務局長に提出。

第52期第3四半期(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日) 平成28年2月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成27年6月30日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

平成27年7月13日、平成27年9月14日、平成28年1月7日、平成28年3月10日、平成28年4月11日、平成28年6月9日関東財務局長に提出。

(6) 有価証券届出書及びその添付書類

ストックオプション制度に伴う新株予約権発行

平成28年1月8日関東財務局長に提出。

(7) 有価証券届出書の訂正届出書

訂正届出書(上記(6)有価証券届出書の訂正届出書)

平成28年2月9日、平成28年2月12日、平成28年2月19日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 6月29日

青山商事株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊 與 政 元 治
--------------------	-------	-----------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	駿 河 一 郎
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安 井 康 二
--------------------	-------	---------

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている青山商事株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、青山商事株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、青山商事株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、青山商事株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月29日

青山商事株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 伊 與 政 元 治
--------------------	-----------------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 駿 河 一 郎
--------------------	---------------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 安 井 康 二
--------------------	---------------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている青山商事株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、青山商事株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。